

第9回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成29年12月15日（金曜日）

議事日程

平成29年12月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	10	近藤 大介	1. ロタウイルス予防接種の助成について 2. SNSを活用した広報宣伝について 3. これからの大山観光について
9	9	野口 昌作	1. 道路管理について 2. 2018年水田転作に係る町の基本姿勢について
10	13	岡田 聡	1. 来年度予算編成の基本的な考えについて問う 2. 「部落差別の解消の推進に関する法律」制定意義と課題の認識は
11	8	大森 正治	1. 新規事業の政策決定はどのような基準で行われるか 2. 就学援助の入学準備金を前年度支給に 3. デマンドバス、スクールバスの利便性を高めるために
12	5	大原 広巳	1. 歴史民俗資料館ができないか 2. 村まつり（仮称）応援事業を考えてみないか 3. 公営墓地ができないか 4. 平・平木県道バイパスの進捗状況は

日程第2 議案第146号 副町長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森本 貴之 2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明 4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳 6番 大杖 正彦

7番 米本隆記
9番 野口昌作
11番 西尾寿博
13番 岡田 聰
15番 西山富三郎

8番 大森正治
10番 近藤大介
12番 吉原美智恵
14番 野口俊明
16番 杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手島千津夫 書記 前田智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
総務課長	野坂友晴	教育次長	佐藤康隆
総務課参事	金田茂之	幼児・学校教育課長	森田典子
税務課長	遠藤忠敏	人権・社会教育課長	西尾秀道
住民生活課長	山岡浩義	企画情報課長	井上 龍
建設課長	大前 満	企画情報課参事	大黒辰信
農林水産課長	末次四郎	水道課長	野口尚登
福祉介護課長	松田博明	農業委員会事務局長	田中延明
観光商工課長	持田隆昌	健康対策課長	後藤英紀
地籍調査課長	白石貴和	選挙管理委員会会長	加納郁生
代表監査委員	石黒澄男		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。おはようございます。近藤大介です。このたびは、

通告に従いまして3問、竹口町長に一般質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問ですが、ロタウイルス予防接種の助成についてということでお尋ねをいたします。

ロタウイルス、いわゆる感染性胃腸炎、これは感染力が非常に強く、赤ちゃんがかかると、場合によると重篤化して時には死に至ることもあるという病気です。非常に一般的な病気ではあるんですけども、まれに重症化するという病気です。そのため医療機関などでも乳児期の予防接種が推奨されており、実際に多くの保護者が赤ちゃんに予防接種を受けさせているようです。

ところが、自治体、公的な費用が、の助成がある定期接種と違って、ロタウイルスの場合はまだ任意での予防接種であるためですね、費用が非常に高いと。大体2万5,000円ぐらいかかるようです。このため保護者の負担が非常に重いということで、調べてみますと、県内でも近隣のかなりの町村が、この任意接種、ロタウイルスの予防接種、任意接種について半額程度の助成を行っている自治体が多く見受けられます。

大山町としても、これから子育て支援をより一層推進していく上でですね、このロタウイルスの予防接種について半額程度の助成をしたらどうかと思うわけですけども、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の1つ目の質問、ロタウイルス予防接種の助成についてお答えをいたします。

御質問にもありますように、子育て世帯における任意予防接種に係る負担はとて大きいものがあるというふうに考えております。近藤議員の御質問の中にもありました、県内でたしか10町村ほど実施、助成の実施をしております。西部では伯耆町、日吉津村、それから日南町あたりが助成をしているかと思いますが、大山町としましてもこの負担軽減の観点から、ロタウイルス、それから県内でもロタウイルスの助成をしているところはおたふく風邪の予防接種も助成をしておりますが、この2つに関しまして、来年度から半額助成を行っていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。やっぱり若い町長で、子育て支援にこれから力を入れていくとおっしゃっておられる竹口町長ですから、ほぼほぼ満額回答いただけたのかなと思います。

その上でですね、もう少し、せっかくの機会ですから確認もしておきたいと思います。半額助成を来年度からするお考えだということで、本当に保護者の方からしてみれば助かるじゃないかなと思いますが、全ての町村かどうかはわかりませんが、幾つか

の町村は、生活保護の受給家庭については全額これを負担するということが条例で定め
てあるようであります。医療助成についてはですね、鳥取県では非常にすぐれたとい
いますか、高校生まで医療助成受けれるわけですけれども、予防接種の費用については、
今のところこの任意接種のロタウイルスについては、半額助成を受けても2万5,000
円だとすると1万2,000円、1万3,000円ぐらいの自己負担が発生するわけで、生
活保護受給家庭にとっては、やはりこれも少なくない負担になるのではないかと思いま
す。

即答はなかなか難しいかもしれませんが、生活保護受給家庭については、さら
に踏み込んだ助成について検討するお考えはあるかないかということをお尋ねしたいと
思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

生活保護世帯、あるいは住民税非課税世帯等、所得の低い世帯に対する施策は何らか
考えていかなければいけないというふうに考えております。このように一般質問です
ね、通告で具体的にこういう事業をこれぐらいの補助をしたらどうかというふうに通告
をしていただいておりますと、こちらも検討をして、この一般質問の答えまでに、でき
るかどうかの判断も十分にできるわけです。このロタウイルスに関してはですね、先ほ
ど今再質問の中でも近藤議員の発言にありましたとおり、1回の接種が大体1万、安い
ところで1万2,000円ぐらいの2回接種。で、大山町のどれぐらい予算かかるかという
ところを考えると、1万2,000円が2回で、大体年間出生率が100人で、その2
分の1補助ですので、もし全員受けたら約120万円ぐらい。ただ、その全国的な接種
率がロタウイルス45%ぐらいと言われておりますので、半分と見ても60万円ぐらい
です。で、おたふく、おたふく風邪の予防接種に関しては安くて1回5,000円程度の
2回ですので1万円ぐらいで、100人ですと100万円ぐらいですが、これも接種率
がロタウイルスより低い予防接種ですので、両方合わせても100万円もいかないぐら
いの年間予算でできるとは思っております。これにあわせて住民税非課税世帯へのさら
なる上乘せの補助、あるいは生活保護世帯への上乗せの補助というところは、検討しま
しても予算的にはそこまで膨らまないかなという感覚はありますが、現状のほかのいろ
いろな助成制度との整合性等もあろうと思っておりますので、検討をしていきたいというふう
に考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。子育て世帯への負担軽減が進むよう、よろしくお
願いいたします。

次の質問に移ります。

2つ目の質問については、SNSを活用した広報宣伝についてということで、これも町長にお尋ねしたいと思います。

今現在、大山町では、行政情報のお知らせについては主に防災無線ですとか毎月発行されている広報だいせんで行われておるわけですがけれども、なかなか、例えば防災無線だと、その放送の時間に家にいないと聞けないと。それから広報だいせんについても、必ずしも全てのページに住民の皆さんが目を通しておられるわけではないということで、特に若い世代にはなかなか情報が届いていない現状があります。今現在ですね、20代、30代、まあ40代でもそうかもしれませんけども、若い世代にはですね、SNS、ツイッターですとかフェイスブックといった媒体が広く普及しておるわけですし、こうした媒体を使ってですね、町としても行政情報を住民の皆さんに発信していくことができますね、町民に町政のことをよく理解していただく上でも大事なことではないかと思うわけですが、竹口町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の2つ目の質問、SNSを活用した広報宣伝についてお答えをいたします。

御提案のありましたSNS、これは情報発信のツールとして非常に有効なものだというふうに考えております。しかしながらですね、検討すべき課題としましては、プライバシー権、肖像権あるいは地方公務員法など、さまざまな関係法令に沿ったSNSの使い方ができるかどうかということが課題になろうかと思っております。ですので、SNSの活用に当たってはガイドラインが必要になってこようと思っておりますし、あるいはその人員確保ですね、人員配置等も含めて、SNSで発信ができる職員をどのように育てていくかといったところも必要だという、必要だと思っております。

これらを踏まえてですね、来年度、新年度、SNSを使った情報発信をもうちょっと積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。新年度以降、SNSを使った情報発信、積極的に取り組んでいくという御回答がありましたので期待したいなと思っておるんですけども、今の答弁の中でですね、プライバシー権や肖像権などに配慮する必要があると。利用の仕方からするとそうなのかなと。例えば町内で公的な行事を、がありましたと、写真を撮りました、きょうこんなことがありましたというお知らせ的な発信をする場合ですね、その写真に誰が、どういう人が写っていたのかということであれば、そういうプライバシー権、肖像権ね、整理する必要があるのかなと思うんですけども、まあそう

いう発信の仕方も可能な限りしていただきたいなと思うんですけども、そればかりではなくてですね、やはりさまざまな告知ですよ、来週、来月こういう催しがありますと、御参加くださいというような情報であったりとか、近ごろ、何ですかね、成り済まし、詐欺の電話が多発してますと、御注意くださいというような発信の仕方、これは別にプライバシーにかかわる写真を載せる必要はないので、まあチラシの写真であったりとか、何かふさわしいイラストの写真なりをつけながら情報を発信すると。要は、特に住民の皆さんにとって有益な情報が町から定期的に発信されるよということを、まず住民の皆さんによく理解していただいて、SNSをふだん使われる方にですね、町のページをまあ定期的にチェックしてもらえよう環境をつくっていくと、そういう必要性がやっぱりあるんじゃないかなというふうに思います。

このあたり、私かね、言わなくても、若い竹口町長、十分に御理解、御認識のところだとは思うんですけども、もう少しそのあたりですね、踏み込んだ答弁と、来年度からというふうにおっしゃっておられますけども、ガイドラインをいつまでにつくる考えだとか、あるいはもう年明けから試験的にちょっとやってみるとか、何か踏み込んだ回答がもう少しあってもいいのかなと思うんですけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

今、大山町の議会のほうでもフェイスブックで積極的に情報を発信されておまして、非常にいいなと思っております。私も大山町議会の発信しているフェイスブックの情報をよく見るわけですけども、ああいったことによってその情報に接する機会がふえるというのは、やっぱり今の若い世代、特に御指摘のとおり全員が防災無線聞いたり全員が広報だいせん読んどったりするわけではありませんので、そういう意味でSNSは積極的に活用していきたいなというふうに思っております。

具体的にはですね、ガイドラインいつつくるのかとか試験的にやってみないかというお話がありましたが、新年度に向けてやっていきたいというふうに考えております。いつまでというような明確なところはあります。

今、流行語大賞、ことしの流行語でも、インスタ映えという言葉が流行語になりました。インスタ映えという言葉が流行語になるほど、SNSが幅広い世代で使われ始めているのかなという感覚があります。どういようなそのSNSの発信する体制をつくるのかというのは今後の議論の中で考えていきたいと思っておりますが、例えばインスタ映え推進室のようなものがもしできたとしたら、何かこうSNSで積極的に発信しているなというものがよくわかると思いますが、そこら辺はですね、今まだちょっとお伝えできるような状況にはないですけども、新年度に向けて機構改革等も検討しております。で、まだ議会のほうにもお伝えできるような状況まで固まっておりますので、固まり次第、その機構改革の全容とあわせてSNSの発信の仕方、あるいはそ

の担当部署であったり詳細お伝えできるかなと思いますので、そのお伝えするまでは
そんたくをいただければと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。メディアの使い方なりについては、私なんかより
もよほど町長のほうが精通してらっしゃると思うので、わざわざ言うこともないかもし
れませんが、まあSNSを使った情報発信については、先進的にすごくいい形で
取り組んでおられるなという自治体もあれば、使っているけれども、ここ、そんなに効
果が出ているのかなと思うような自治体もあろうかと思えます。

そうした中でですね、例えば若い世代、特に子育て世代は近ごろ、きのうの一般質問
で話題になってたりはしましたけども、核家族化をこの田舎の大山町でもしかけていた
りとかということで、子育てについてまあ悩んでおられたりとか、必要な情報が必ずし
も、例えば予防接種のことだったり医療のことについてだったり、教育のことについて
だったりとか、行政がいろんなサービスをして用意はしてるんだけど、必ずしもそ
れを受けるその町民さんに届いていないということもあったりするので、有益な町の情
報が伝わるような形で工夫しながらやっていただきたいなと本当に思います。

そうした中で、例えば冒頭の答弁の中で、今現在むきばんだのフェイスブックがある
というようなこともおっしゃっておられました。私はこれはこれでいいと思いますが、
言いたいのは、町外の、例えば観光宣伝など町外の人に向けた情報発信、観光だとか、
あるいは移住定住を促すような情報発信と、それから町民さん、もう本当に町内のお知
らせ的な情報発信、あるいは町民さん向けの中でも、特に例えば若い子育て世代向け
の情報発信、それぞれチャンネルを分けながら、全部一緒だとかちゃごちゃしてわかり
にくいということもあったりするので、本当に住民さん、あるいは町外の人が大山町の
ページいいねと、いいねいいねがどんどんふえるような形のつくりをぜひお願いしたい
なと思うんですけども、そのあたり、短くちょっとお気持ちだけ答弁いただけたらと思
います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

情報発信の仕方ですけども、フェイスブックに限らずですね、ツイッターやLINE
とか、いろいろ活用はしていきたいなと思っております。人によっては、もう全部S
NSやってますよという人もあると思いますけども、自分はツイッターしか使わないと
か、自分はフェイスブックしか使わないとか、そういう人も多数あろうかと思えますの
で、それぞれのユーザー向けに情報発信をしていきたいなというふうに思っております。

あとはですね、観光の情報発信の話もありましたけれども、基本的にはですね、観光
の情報発信というのは、こちらがどんどんこう仕掛けていくというよりはですね、もう

これ全国的あるいは世界的な流れだと思うんですが、ユーザーがその観光スポットあるいは観光地、食べ物などをいいなと思ったら、写真を撮ってコメントをつけて、で、SNSに投稿する、それが拡散するというのが今の情報発信の主流だと思いますので、行政としてやるのは、発信ではなくて、その発信してもらえる素材をいかにつくるかというところに力を入れていくべきだというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。若い人に向けてSNSという話をさせてもらいましたが、当然町民の皆さんが全てそうしたツールを、道具を使われるわけでもありませんので、まあ高齢の方ですとかSNS等を使われない方には、それに合ったような情報発信はまた別途、当然考慮していただくもんだと思います。

それから、最後のほうで観光の話にも、出かけておりましたので、次の3つ目の質問に次移りたいと思いますが、これからの大山観光についてということ、3問目お尋ねをしたいと思います。

来年いよいよ大山開山1300年を、1300年の事業を迎えるわけですが、ここでの集客であったりとか、あるいは全国あるいは世界に向けてのPRが大山町の観光の将来にとって非常に大事だと思いますし、将来に向けどう生かしていくかということが大切だと思います。そこで、これからの大山観光についてということで町長に3点ほどお尋ねしたいと思います。

これからの大山観光のビジョンについて、竹口町長はどのように考えておられますか。

2点目、アクティビティー、体験メニューと言ったらいいでしょうかね、そういう体験メニューの充実がこれからの大山観光にとって不可欠だと私は思うんですけども、こういったところについて町としてどのように取り組んでいくか。

3点目、外国人観光客について、けさの日本海新聞についてもちょっといい情報もありましたが、国のそうした外国人、外国人観光客の誘致、インバウンド政策も進む中、観光関係の事業者だったり、観光局あるいは行政関係者、こうした広く観光にかかわる人たちの意識改革がますます必要になってくるのではないかと私は思います。そうした意識改革を促すためにやはり大事なものは、先進事例の、先進事例をよく学ぶことではないかと思えます。その先進事例を学ぶ上ではですね、もう外国から今観光客の方が来られるような時代になって、国内の先進地だけを見ていたのではやはりもういけないのではないかと、場合によっては海外にまで目を向けて、海外の優良事例はどうか、そういったところを学ぶということも大事なのではないかなというふうに私は思うわけですが、そのあたりの考え方、以上3点について町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の3つ目の質問、これからの大山観光についてお答えをします。

まず、1つ目のこれからの大山観光のビジョンはということですが、昨日の大杖議員の一般質問でもお答えしたとおりなんですけれども、イベント中心では観光は成り立たないというふうに考えております。あわせて、いかに観光の消費を地域に取り込むか、ここが課題であり、この課題をいかにクリアしていくかというのが大山観光のビジョンだというふうに考えております。

それから、アクティビティの充実が不可欠と考えるがどのように取り組んでいくかということですが、これも昨日同じような答弁をいたしました。現状としましては観光局に取り組んでいただいておりますが、御承知のとおり民間の事業者等もメニューを充実させていっておりますので、この取り組みをさらに加速させていきたいなというふうに思っております。

それから、3つ目の国のインバウンド政策も進む中、観光関係の事業者、観光局や行政関係者らの大きな意識改革が必要な時期と考える。先進事例を学ぶため関係者の海外視察事業も検討すべきではないかとの御質問ですが、意識改革が必要というのは全く同感であります。視察や先進事例を学ぶのではなく、まずやるべきことは、今の大山の観光において基礎固めのようなものが必要なのかなというふうに思っております。課題としては、集客ではなくて、いかに消費を伸ばすかということだと思います。そのためにもですね、先進事例として近藤議員のほうから、あるいは議会のほうからでも、こういう事例で観光消費を伸ばしているところがあるよというようなことがあれば、ぜひとも検討していきたいなというふうに思っておりますし、研究をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。これからの大山観光はどうあるべきかというところで、本当に1300年、来年迎え、1300年が成功裏に終わらなければならないわけですが、1300年はあくまでも通過点であって、やはりそこからまたさらに盛り上げていかなければならないし、進めていかなければならないわけですが、その町長の冒頭の答弁の中で、イベント中心では観光は成り立たないと、私もまさにそのとおりだと思います。それから、消費を喚起するようなものでなければならないというのもそのとおりだと思うんですが、町内でその消費がふえるようなやり方というのは、ビジョンというのとは少し違うのではないかなというふうに私は思うんですが、いずれにしてもですね、この大山周辺で国内の、まあ日本人はもちろん外国から来て、もうとにかく遊び倒せると、もう1泊じゃ足りないと、2泊3泊して山に登って遊び、海に入って遊び、ちょっと1日休んで買い物し、3日ぐらいおっても全然飽き

ないというやはり遊べるメニューがもっともっと必要なんじゃないかなというふうに私は思います。今現在、例えばね、大山の上のほうからおりるあのダウンヒルですね、エコトラックの取り組みだとか、まあ普通のいわゆるトレッキングとか、それなりに体験メニューはあるわけですが、まだまだやっぱり足りないんじゃないかなと。あんなこともできる、こんなこともできる、何だ、甲川の上流の探検だとか、マリンスポーツも場合によってはできるかもしれないし、とにかくそういうものをどんどんどんどんふやしていく必要があると思うわけですが、そのあたりについて町長の考え方はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。アクティビティーを充実させていくというのは必要だというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） で、問題はですね、どうそれを充実させていくかと、どうそういうメニューをふやしていくかというところが大事なわけで、町長は、選挙のまあ公約といいますか、の中でもアクティビティーの充実というようなことをうたっておられたと思います。問題は、それをどう実現するかということだと思うので、まあ新年度予算でどういうことを考えているのか、あるいは新年度に限らず任期中にどういう取り組みを考えておられるのか、具体的な説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。具体的なところですけども、なかなか具体的な話にならないかと思いますが、方針としましては、やっぱり行政がみずから主体に、事業主体になってやるというようなスタイルではなくて、民間事業者、あるいは新規の起業する人が、そういうアクティビティーのメニュー化を通じて商売にしていこう、あるいは商売を拡大していこう、そういう取り組みをどうやって応援していくかというような施策を展開していきたいなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。きのうの一般質問の中で大杖議員に対しての答弁、あるいは米本議員の答弁の中で、再々そういったようなこともおっしゃっておられたと思うんですけども、地域内の消費をふやすだとか、起業をふやすとかというようなこともあったと思いますけれども、私も全くそのとおりでと思うんですけど、問題は、どうやってそれを実現するかが大事だと思うんですね。町内の消費をふやすべきだと私も思います。それをどう実現するかが大事なわけで、そのあたり、どうやりますか、説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。具体的なところが今現在思いついておりませんが、例えばそのアクティビティーの充実という面でいけば、事業者に補助をするような施策では恐らく広がりがないのかなというふうに思います。アクティビティーメニュー、まあ想像していただけたらわかると思いますが、ほとんど原価かかりませんので、メニュー化した設定した単価そのまま粗利になるような商売です。で、恐らくですね、近藤議員あたりもサイドビジネスとかでやっていただけたら副収入になっていいのかなと思いますが、そういったような感覚でメニュー化をしてくださる方がふえればいいなと思いますが、ハードルとしてはですね、一つ考えられるのは、いろいろなその規制があらうかと思しますので、何らか規制緩和みたいなことで協力ができる面がないのかなというようなどころも考えていきたいというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。今思いつかないと、正直でいいなと思うんですけども、アクティビティーメニューに限らずですね、町内の例えば飲食業をふやしていこうとか、具体的にはそういうことになるんだと思うんですけども、町内での消費をふやすということはまあそういうことだと思うんですが、それについてはどうやってそういう事業者をふやしていきましょうか、その辺の具体的な考えはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

そっちのほうはもうちょっと具体的な案があるんですが、例えばその飲食店をふやす、事業者をふやすときに、大山町で有効な策としては、空き家がたくさんあって、で、空き家にこう人に住んでもらうのも確かにいいんですが、空き家をこうリノベーションしてですね、飲食店なり物を売ってお店だったり、そういうものをつくってもらうというのは、今の大山町においてとても有効な策だというふうに思っております。町内でも、リノベーションした物件で商売をされてとても繁盛されているお店などもありますので、そういった新規の開店、起業などに対して行政がこうサポートしていくというような施策は考えられるというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 空き家を使ってというのは一ついいアイデアだなと私は思うんですけども、ただ、観光と絡めて考えるのであれば、何というんですかね、当然そういうのは魅力だと思うんですけども、でも空き家がある場所ってというのは、まあ例えば観光客が主に行くであろう例えば大山寺周辺からは、かなり距離は離れている

んじゃないのかなと。結局、何ていうんですかね、その、おまけというところであれですけども、メインの食材ではないところでこういうのもあるという部分では非常に魅力の価値が高まる部分はあると思うんですけども、やはり観光客の大半が通る例えば大山の観光道路沿いであったり大山寺周辺であったりとか、そういうメインの場所に、それ相応の集客施設だったり飲食施設であったり土産物店があったりとかいうのがある程度集積されないと、例えばね、集落の中にぽつんとあるその空き家を利用したお店というのも引き立ってこないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

観光という視点でというお話がありましたが、まあ実際その観光とですね、まちづくり、地域づくりみたいなものはもう表裏一体で、地域の人にとってもすごく喜ばれる飲食店のようなものって、観光の素材としても生きてくると思うんです。で、地域の人がかこう、ふだん行く人気のお店っていうのは、やっぱり観光客が大山に来たときにも、多少時間がかかってでも、ああ、あそこでランチが食べたいとか、あそこで夕御飯食べたいというふうに思ってもらえるわけで、その観光客向けにロードサイド的な大型の施設をつくって、過去の団体、団体の旅行者向けに通過するちょうどいいポイントで御飯を食べてもらう、そういうようなことでは、多分今後の観光消費というのは伸びないというふうに思っております。きのうもお話をしましたが、団体旅行から個人旅行に大分移行しつつありますので、そのロードサイド的な、あるいは通過交通向けの施設をつくるよりは、町の中に光る飲食店なり物販の施設なりを誘致する、あるいはつくっていくというようなほうが、より効果的かなと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。私、今の話、AかBではないと思うんですよね。確かに団体旅行から個人旅行というのはもう当然の流れですけども、じゃあ、だからといって団体のツアー旅行がなくなるのかということ、決してなくなるものではないと思います。私はね、別に両方を追うことがおかしいとはまあ思っていないんですけども。

ちょっとそこを踏み込む前に少し話題を変えたいと思うんですけども、これからの大山観光にということでお尋ねしとるんですけども、まあ来年は大山1300年を迎えるわけですし、その中でですね、先日、12月6日の日本海新聞でちょっと心配なニュースが入ってきました。その大山寺の圓流院ですね、これについては、水木しげる先生が描かれた天井絵が一つ特色として観光客の方も来て、たくさん来ておられたということなんですけども、これが1300年事業を迎えるまさに来年から一般拝観ができなくなるというような報道もありました。これも、何ていうんですかね、その天井絵自体が一つ、大山のたくさんある魅力の中の一つだと思うんですけども、これが一般拝観がで

きなくなるというのは残念なことだなと思うわけですが、これについて、まあ町はいつごろからその把握しておられたのか。何かその一般拝観が継続できるような手だてがないものか、まあそのあたりのいきさつも含めてですね、町長のお考えをお尋ねしたいと思うんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

いつから把握していたかということですが、町としてという表現が誰を指すのかというところはありますけれども、私が知ったのは新聞報道で初めて知りました。現場として観光商工課、課長あるいは職員がどの段階で把握していたかは私のほうではわかりませんので、この後、観光商工課長が答えます。来年1300年、開山1300年を迎えるに当たってですね、やっぱり大山寺エリア周辺の魅力の一つに圓流院あったかと思いますが、この圓流院の、先ほど話にありましたが、天井の絵もとても人気があったと思います。私も何回か見たことがあります、こういう人気のスポットが、この1300年迎えるに当たって一般の人が見れなくなるというのは非常に残念だなというふうに思いますが、反面ですね、その宗教施設という側面もありますので、なかなかこちらがどこまで介入できるかといった問題もあろうかと思えます。詳細は観光商工課長から答えます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい。ただいまの質問にお答えします。

二、三カ月ぐらい前だったと思います。正式な日付は把握していませんが、二、三カ月前に、圓流院の館長さんがやめられるということを圓流院の御住職からお聞きした経緯がございます。情報としてはその二、三カ月前ということ。よろしく願います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 担当課は二、三カ月前から把握していたと、私、その把握しておられたのであれば、もう何か、何かない、対応はないのかなと、もっと問題を関係者で共有できたんじゃないかなというふうな気がしてなりません。宗教施設だからいろいろ問題、難しい問題があると町長おっしゃったわけですが、まあまあそれは確かにそうなのでしょうけども、例えば京都だったり奈良だったりも、観光資源という主にお寺、神社、宗教施設、観光資源の大半が宗教施設なわけですし、それをお互いに協力しながら地域の資源として生かしている状況があるわけですから、大山寺の今回の場合についても、何かもう少しいい解決策が今からでもとれるんじゃないかなというふうに思うわけです。やはり大山1300年、非常に県内はもとより県外からも注目され

る、ましてやね、けさの新聞によりますと、大山がですね、何か有名な観光の口コミサイト、世界的に利用されていて月に4億人の人が累計で見られるような、そういうサイト、インターネットサイトでエクセレンス認証、エクセレンス認証を受けたのがどのぐらいの価値があるのか、すいません、私ちょっとよくわかってませんが、要は世界からも今大山というエリアが注目される中でですね、何かちょっと水を差すような今回の出来事があったのは残念です。

何かしら町も関係者として間に入りながら、行政であったり観光局であったり、当事者である大山寺さんであったり地元自治会と相談しながらもう少しいい解決策、まだ時間はあるかと思うんですけども、取り組んでみられませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

担当課は二、三カ月前から把握しとったということですがけれども、やっぱりその宗教施設という性質上、なかなか打つ手がないというような現状だったかと思います。私自身がまだその住職とかあるいは関係者の人と直接話をしたわけではありませんので、今後話をして、何らか打つ手はないのかということころは考えてみたいと思います。

先ほど質問の中にもありましたトリップアドバイザー、世界的な世界最大の口コミ旅行サイトで、外国人観光客が日本に来るときには恐らくそれを頼りにいろいろなところを回るんでしょうけども、そのトリップアドバイザーでエクセレンス認証を大山が受けました。どのぐらいかわからんという話がありましたけれども、グルメの口コミサイトでいうとラーメン屋で星4つ以上ぐらいになったというような感覚だと思います。で、その選ばれた大山に観光客が来る。あるいは情報としてはですね、やっぱりその圓流院の天井の絵なんかも出てるとは思いますので、行ったはいいけど、ああ、見れなかった、残念だったわというそのがっかり感を生まないためにどうしたらいいか、それは考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） これからの大山観光についてですね、まず一つは、とにかく大山の歴史文化ね、そういう宗教観も含めてやはり歴史文化だと思いますし、当然、山や海の自然を、町民もですし、大山に訪れた人、たくさんの方が楽しめる、そういう地域にするというのがやはり一つ大きなビジョンになるのではないかなと私は思います。そのためには、やはりそれを生かすノウハウを持っている人を育てるということも一つ大事なことだと思いますし、人を育てていくためには、行政であったり、あるいはその事業者団体ですよ、商工会であったり観光協会であったり、あるいは県であったりと、それから地元のボランティアであったりとか、そういう人らが連携しながら問題を共有しながらお互いがやはりスキルアップしながら人材を育てていくと、そういうその環境

面の取り組みも必要だと思うんですよね。そういう人材育成にも予算をしっかりと振り向けていくお考えがあるかどうかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。人材育成はとても大切だというふうに思っておりますが、どの程度、どの範囲、どの規模でやっていくかというのは、まあ検討の余地はあるかなというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 産業振興していく上でやはり人材だと思うので、今すぐ必要な人材がない場合、例えば協力、地域おこし協力隊とか、あるいはいろんな違う形で町外に公募かけて、よそから来てもらって人材を入れるという方法もちろんあると思いますので、それはそれで積極的にしながら地元での人材も育成するということについては、産業振興のためにですね、より一層、何ていうんですかね、予算を振り分けていただきたいなというふうに思うわけで、本論として、その一つ的手段としてですね、観光分野では海外視察なんかもこれからやっぱり必要だろうという提案をさせていただいたところです。意識改革は必要だと町長明言していただきましたし、海外視察事業ということも、やはりそういうね、物見遊山の旅行で終わるんだったらこれは全く意味がありませんから、それを海外にまで勉強して生かしていこうというその地域の土壌がやはりできた時点でということだと思いますけれども、そういう条件ができてきたら海外視察も選択肢としていいんじゃないかという御答弁だったと思います。

ぜひね、今の大山寺の観光関係事業者、やはり高齢化していて、高齢化しています。その中でもやはり若い人も育ちかけていると思うので、ぜひこういう観光関係の若い事業者の人にですね、視野を広く持ってもらって、やっぱり志を高く持ってもらうためにもですね、私も、それこそ大杖議員はそういうことよく御存じですから、優良な視察先をちょっと探してみたいと思いますので、いいところがあったらぜひ予算をつけていただけるということで、いいですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

予算をつけるかどうかは内容次第なのかなと思いますが、基本的にはですね、視察の考え方としては、今これだけ情報化社会になって、インターネットで情報が取得できる場所というのは多々あります。あるいはこう文献になっていたりだとかありますので、もう調べ尽くして、本当にいいな、この地域は、だけど本当にどうやってるの、そのノウハウが全然インターネットで調べても本を調べても出てこんど、現地に行ってもうこれは聞かんといけんっていうような状況にならん限りはですね、国内であっても国外で

あっても視察というのは意味がないというふうに思っておりますので、それぐらいいい事例が出てくれば検討したいなというふうに思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は10時半です。よろしくお願ひします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口昌作でございます。きょうは2問の質問をいたします。道路問題と、それから転作問題についての質問でございます。

まず最初にですね、道路管理についてということで道路問題の質問をいたしますが、この道路問題につきましてはですね、私も6月議会等でもいろいろと質問をしておりますが、またですね、それから以後でも道路にですね、枝がはびこって自動車が通らないとかというような話を聞いたりしますし、道路をですね、走ってみますに、本当にとんでもないような道路もあるというぐあいにまあ感じたわけでございまして、これをこの予算編成の前にですね、町がどういうぐあいな取り組みをされるか、また区長会がありますから、区長会にもですね、非常に町の管理の道路というものは本当に大きいものでございますから、なかなか手が回らないということがわかるわけでございまして、区長会を活用してですね、生かした区長会にし、町民のですね、福祉の向上にというぐあいに、どういうぐあいに考えておられるかということをおま質問するものでございます。

路肩の草刈りのとき、道路側溝にですね、落とさないようにというようなこと、それから埋まってしまった側溝の泥上げとかですね、それから道路を覆っております通行障害となる枝の伐採とか、それから白線、停止線だとか中央線だとかですね、いろいろと交通規制等ですね、交通安全を守るためのですね、安全を守るための白ペンキがたくさん描かれているわけでございますが、これらも大分消えております。またこのシーズンの除雪が始まりますから、除雪ではですね、またまあ消える可能性もありますが、その後ですね、どういうぐあいにされるんだろうかというぐあいに思ったりしておりますし、それからガードレールにつきましてもですね、先回の質問の中でガードレールもですね、計画的に修理しているというようなことでございましたが、非常にまあ多くのガードレールが壊れているという中でですね、どういうぐあいな取り組みをされるかとい

うこととさせていただきます。

町道延長、道路延長がですね、町村ではですね、鳥取県内で町村では最も長いですね、373キロというような数字が載っておりますけれども、本当に町村では非常に一番長い管理をしているという状況でございますし、それから町管理の農道もですね、111キロということで、これもですね、町村では、鳥取県内町村ではですね、最も長い距離でございます。ですから管理についてはですね、非常に難しいものがあるというぐあいに思っているところでございます。公営住宅、建設課の管理下にありますところの公営住宅でもですね、県下では2番目に多い232戸の管理だということでございまして、本当に仕事量がですね、多くですね、行き届くか心配でございます。しかしですね、町民福祉のため適正管理を行っていただかなければなりません。これからのですね、来年度の予算編成、それから区長会などにですね、どのような考え方で臨まれるかということとですね、5点ほど質問いたします。

1点目がですね、道路路肩などの草刈り除草についてということ、2点目としまして、芝積みなどの大型トラックの通行に支障となる道路を覆う枝等についてと、3点目といたしまして、道路側溝が埋まり機能していない側溝部分の泥上げ等についてと、4番目、停止線とか中央線が消えてしまったりですね、薄くなっている標示の再塗装についてと、それから5番目として、壊れているガードレールの修繕についてということでですね、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の1つ目の質問、道路管理についてお答えをいたします。

まず1つ目、道路路肩などの草刈り除草についてということですが、今年度と同様に対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目の道路を覆う枝等についてですが、これは原則所有者の管理であるというふうに考えております。所有者と協議して、適宜対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、3つ目の泥等で機能していない側溝部分等についてですが、これは道路維持作業員により適宜対応していきたいというふうに考えております。

そして、4番目の停止線、中央線の再塗装ですが、停止線は公安委員会と協議をして、中央線等の引き直しにあわせて引き直していきたいというふうに考えております。

それから、5つ目のガードレールの修繕についてですが、これも順次修繕をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にですね、1番目の道路路肩などですね、草刈り除草についてということでございますが、この路肩ですね、草刈り除草につきましては、本年度と同様に除草作業は刈り投げとし、水路に刈った草が落ちないように業者に指導を行いますというようなことではございますが、これですね、業者に指導を行うということではございますけれども、先般ではですね、私は、道路作業、除草作業をする業者に指導は行わなければいけません、いわゆる仕様書ですね、仕事をする仕様書にもきちっとそれを明記してですね、というお話をしましたが、明記をして、そういうような考え方でですね、業者も指導を受けるでなくして、やらなければならないという立場ですね、やるような仕事にしてほしいということではですね、そういうぐあいにするというような回答があって、あったわけではございますが、この点についてはですね、指導というように一歩後退しているわけではございますけれども、先回の答弁よりもですね、この点についてはどうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。前回の答弁から後退しているというところですが、ちょっと具体的に詳細を把握しておりませんので、その、もうちょっとどの部分が具体的に後退しているか、もうちょっと詳細に御指摘いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局ですね、除草したときに側溝に落ちないようにということは指導でやっているということだったわけです。指導でなくして、きちんと仕事を請け負う、請け負ったときにですね、こういうぐあいにしなさいという仕様書の中にですね、きちんと書いて、道路の草は側溝には落とさないようにということをですね、きちんと書いて契約をするということなんです。契約書にきちんと書くということなんです。そういうことをやっていくという考え方があったわけではございますけれども、これはまあ指導ということで、もしもですね、落としておってもまあ指導だった部分というようにですね、言いわけもできるということになるわけではございますけれども、町長、まあそういうことではございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。対応状況は建設課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前満建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい。除草について、仕様書のほうにはどうなってるかということでございますけれども、今年度から仕様書についてもきちんとそういったことを明記しておりますし、当然そういったことで、書いただけではなく、業者にもそういっ

たことを徹底していくという意味でこのような答弁とさせていただいております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。なら、きちんとした契約ということになるというぐあいに捉えます。

それからですね、この草刈りについてはですね、部落周辺というのですか、部落が草刈りをするということで相当の金額が予算化されているわけですが、部落がですね、町道の草刈りを請け負ってやっていく、そして金を払っていくというようなことが行われているようなんですが、まあ私たちの辺ではですね、そういうように部落のほうにですね、お金がおりるとか、個人のほうに除草代が、草刈り賃がおりてくるというようなことはですね、まあちょっとわからない状況ですが、この点について、どのようなやり方ですね、取り組んでおられるか。そしてですね、この29年度はですね、どこにどのくらいの金を払ったとかいうようなことがあったらですね、答弁いただきたいと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細は担当課からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 集落に対してどのように助成をしているかということでございますけども、毎年、初区長会のほうでもお知らせをさせていただいてるところでございます。町道に、で、町のほうで今現在草刈りを行っている業者委託に対して草刈りを行っている路線につきまして、集落のほうで草刈りをやっていただければ、それに対する委託料として集落のほうにお支払いをさせていただいてるところでございます。平成29年度におきましては10集落のほうで行っていただいております、今年度56万9,000円の支出をさせていただいてるところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今答弁いただきましたが、10集落にですね、56万9,000円ほどの金額を支出しているということでございますが、その話の前にですね、業者に委託しておいた道路の草刈りをですね、集落のほうやった場合というような前提がございましたが、そういう前提をですね、考えておられるということはわかりませんが、今現在ですね、集落では私も町道の草刈りをしておりますが、そういうようなことは全然考えたことございませんけれども、そういうところにつきましてもですね、そういうお金を払うということになるのかどうかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） はい。各集落のほうで町道のほうの草刈りを主にはボランティア的にやっていたという集落が多数ございます、あるということは承知しておりますけれども、現在のところ、そちらに対して助成をするというところについては検討に至っておりません。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 現在のところはですね、そういうような考え方はないというようなことでございますけれども、少し不公平感を感じるというぐあいに思うわけでございます、やっぱりそういうですね、きちんとした申請をし、町にこういうことで草刈りを受けるといようなことでですね、話をすれば、金をですね、おろしていただけるか、また、今もですね、非常に草の伸びている主要町道がございますが、そういうようなところのですね、対策についても、そういうことを考えていきたほうがいいのではないかなというぐあいに思ったりもしますが、その点についてはどういうぐあいに考えられますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） そういった不公平感があるということは承知しております。今後何らかの形での検討はしていきたいと思っておりますけれども、応えられるかどうかは今のところ申し上げることはできませんので、この場でとどめさせていただきたいと思っております。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今この場ではですね、そういうことはなかなか答えられないということですが、やっぱり町道をですね、皆が管理するんだ、皆の道路なんだというようですね、考え方になるのも一つでございますから、そういうことをぜひ考えていただいてですね、この新区長会等もですね、等にきちんとそういうことが説明できるというようなことで臨んでいただかなければいけないと思っておりますけれども、その点はどうでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

一般質問も通告制をとっておりますので、詳細の検討が必要なものを今ぱっと言われて、なかなかこちらも方針を示せと言われてもなかなか難しいところがありまして、詳細は全部担当課で、どちらも何も答えられないというような状況が発生しているかと思いますが、一般質問の中で何らかのこの回答を明確なものが欲しいということであれば、事前にそういったあたりも具体的に通告をいただければ、お答えができるのかなというふうに思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、今の話は、結局これから検討するのでそういうことはわからないということなんですね、言えないということですね。これまでの回答では、ずばりずばり町長はですね、さっきの近藤さんの回答では、やりますって回答がありましたけれども、そういうことで終わるといってないですね、将来的にどうなっていくかわからないと。結局、草刈りの金をですね、出しているところもあれば、草刈りの金は全然出さずにですね、そのままのところもあって、それでいいんだという捉え方かどうかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

同じような答弁になろうかと思いますが、具体的なことが通告で上がってきていけばですね、こちらもそのどういう状況になっているか、どれぐらいの予算がかかっているか、どれぐらいのこう人的な労力がかかっているか、そういったところを一通りこう調べて協議をして、どういう対応ができるかまで考えてお答えができるかと思いますが、通告にその詳細な具体的などころまで書かれておりませんので、なかなか今持ち合わせる情報だけで判断をして、検討しますともなかなか言えないですし、できます、できませんという判断もできないということでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長も、検討しますというような回答もできないということですが、検討するというのが、何ていいますか、課のほうの回答だというぐあいにとれることもあるわけですが、まあせめてですね、まあこういう今建設課長とのやりとりの中でのこういう情勢ということですね、町長もここまでは御存じでなかったでないかと思いますが、そういうことでは、まあ検討ぐらいはしていただかなければいけないがというぐあいに思いますが、どうですか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

従来がですね、行政でいえば、前向きに検討しますといえ、聞いたけどまあ何もありませんよというようなスタンスだったかと思いますが、私の場合ですね、検討しますと言ったらもう必ず検討して答えを出すというところまでやりますし、そういうふうなスタンスだということも管理職わかっておりますので、検討しますと安易になかなか言えないというような現状がございます。で、もうちょっといろいろと、言われたことに対して現状どうなってるのかをもうちょっと把握した上でお答えができればというふうに思っております。

- 議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。
- 議長（杉谷 洋一君） ちょっと、ちょっと。
- 議員（9番 野口 昌作君） 次がですね……。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） はい、ああ。
- 議長（杉谷 洋一君） 発言されますか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。

次はですね、道路に出ている枝等についてでございますが、これも町長の答弁ではですね、原則所有者で伐採をお願いしたいということでございます。所有者がですね、切らなければいけないということでございます。それは原則だとは思いますが。しかしですね、なかなかその所有者が伐採しない、枝を切らない。本当にですね、通行の支障になるような、まあヒノキだったり杉だったりですね、植樹した木がそういう状況になる場合がありますし、それから全くの雑木がですね、道路に出てきてしまうというようなこともあるわけでございますが、これをですね、雑木は出ているにしても所有者はやっぱりその土地の所有者でございますから、そういうことからいってですね、所有者との協議を行いながらということでございまして、その協議を行って、的確にやっていかなければいけないわけでございますけど、これをですね、迅速に協議を行っていくという方向はですね、どういう方向を考えておられるか、どういう方法を考えておられるかということをお尋ねいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

具体的な案件、具体的な箇所を建設課に御連絡いただければ、迅速に対応したいと思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の話はですね、建設課のほうに連絡してくれということでございます。まあ町のほうからはですね、積極的にそういうような話は持って出ないという考え方のようだな。私が思いますにはですね、この区長会等にですね、そういうようなところがあったら、区長がですね、まとめて住民の意向も聞きながら、そしてですね、所有者に切ってもらおうという話をしながら、その中でですね、よう切らないということになれば役場のほうででも切るんだがというようなことをですね、区長会でも言ってもらいたい。今の区長さんはなかなか難しいこともありますけれども、そういうようなですね、話を持って出てですね、そして的確な町道管理ということが行われないかというぐあいに思ったりしますけれども、その点について町長はどう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

区長会、もう最終区長会は終わりましたので次は初区長会だと思いますが、大体百五、六十名ぐらい来られます。で、その際にですね、個別具体的なところは、やっぱりそれだけ大人数いらっしゃいますので発言を控えていただいて、全体に対することの御意見をいただくようにしております。で、個別具体的な案件は直接建設課に言っていただきたいと思いますし、それでなかなか解決しない課題等、区長さん方から上げてもらいたい声等もあろうと思いますので、来年度、今考えてますのは、区長会以外にもうちょっと細かく旧校区ごとぐらいに区長さんに集まっていただいて、年に1回ぐらいしかできないかもしれないですが、その地域の課題なんかを区長さんから聞き取るような場を来年度やろうかなというふうには考えておりますので、そういったところでもまた御発言をいただければというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長のほうからですね、地域ごとの区長会でもというようなこと、もっと住民の声をですね、吸い上げるような場を設けてということでございますから、そういうことを設けていただいてですね、やっぱり高所作業車でですね、枝を切らなければならないような場所もありますから、簡単にですね、住民に切れといってもなかなかよう切らないというのんが本音だと思いますから、そういうことですね、これまでも町のほうもですね、切っていただいたわけですけども、そういうことをですね、念頭に、またこの枝等の問題については取り組んでいただきたいなというところでございます。

その次にですね、道路側溝が埋まってしまっているということですね、道路作業員

による作業を行っておるということでございまして、適宜行いますということでございますけれども、私もですね、道路が埋まってもですね、まあまあ道路の通行にはそんなにも支障にならないからということでそんなに考えなかったわけですが、なかなかこのごろはですね、いわゆるほどが悪いんだというぐあいと思うわけです。それでですね、その道路側溝を上げるのに作業員さんがやっておられますが、そのやる場所を単価の把握をですね、どういうぐあいに把握しながら、そしてですね、もう1点は、作業員さんが上げておられます、その上げてしまえばですね、もうそこが道路、もう次が上がらないような状況になってしまう。またそれがどんどんどんですね、側溝に落ちてしまって、そしてまた側溝が埋まってしまうというような状況でございしますが、その道路側溝を上げた泥なんかもですね、結局持ち出すとかというようなことはないか。今、私が質問いたしましたのはですね、どのような把握の仕方をしておられるか、そしてですね、その上げた泥をですね、そういうような管理ということは考えられないかということでございますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 現在、泥上げを実施している箇所につきましては、主に集落のほうから要望があった箇所を中心にやっております。それとあわせて、幹線道路につきましては定期的に泥上げのほうを行っているところでございます。上げた泥についても、上げたものがそのまま水路には落ちないように気をつけておりますけれども、できるだけそういったことがないような形での対応はしていきたいと考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 作業員さんにですね、やっていただいているということでございますが、道路復興の泥上げもですね、作業員さんも大変だと思いますが、これらについてですね、やっぱり今はですね、そういう作業をするぐらいのですね、ユンボがあるはずでございますが、そういうユンボをですね、導入して側溝の泥上げをやっていくというような考えはないか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 泥上げにユンボを使わないかということでございますけど

も、従来、年間リースで小型の重機のほうを借りて泥上げのほうをやっておりましたが、今年度ミニバックホーのほうを購入いたしましたので、それをフルに活用しながらやっていきたいと考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 次でございますけれども、4番目といたしましてですね、白線等ですね、道路標示ですね、これについてでございますけれども、公安委員会と協議を行った上で、中央線とあわせて順次引き直しを行ってまいりますということでございます。一遍にということはなかなか難しい問題でございますから、順次行っていかなければならないというぐあいにはまあ思っておりますけれども、これのですね、順次行うその順次の順番というものをですね、どのような考え方で決定されるか。そしてですね、そういうことについてもですね、やっぱり、さっき町長の答弁でもありました区長会というような話もありましたけれども、大体に区長会等でもですね、そういう話を出しながらですね、道路管理をやっていくというような考えはないかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

順次作業をするとの順番とのことですが、基本的にはどのような修繕であっても緊急性によって順番が決まってくるものと思いますが、詳細は担当課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） はい。順番につきましては、緊急性も加味しながら、あとは交通量等も加味した幹線道路であったりとか、その道路の利用状況等も加味して引き直しのほうをしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、側溝のですね、泥上げについては集落等の要望に応じてというようなこともございましたけれども、この白線等についてもですね、そういうような集落等の要望ということは考えられますか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） そういった集落からの御要望もいただきながら、それも加

味した上でやっております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。次にですね、ガードレールの問題でございますが、順次修繕を行ってまいりたいと考えておりますということでございます。平成29年ですね、28年度の前年度と29年の今年度でですね、ガードレールの修繕についてですね、大体どの地区を何メートルぐらい、金額でどのぐらいとかというようなことですね、修繕したということをごちょっと教えていただきたいと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細把握しておりませんので、担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 具体的な場所につきましては、倉谷や小竹など150メートル程度を今実施しております。今年度まだ予定箇所も残っておりますので、そちらについても対応していきたいと思っております。金額につきましては、今手元に資料がございませんので、お答えはできません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今も倉谷や小竹などというような答弁がございました。などがあるわけでございますけども、香取のほうもですね、その修繕に入っておりますか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 香取につきましては、今年度中に対応をする予定にしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 香取については前年度もやられましたか。今年度中ということで、今年度分はまあ今年度中、3月まででいいですけども、前年度、28年度も27年度も工事をやっておられるかということをごちょっとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 香取につきましては、ガードレールの修繕については行っておりませんが、泥上げと樹木の伐採等に相当数の日数を費やしましたので、まだそちらのほうには至っておりません。これからガードレールの修繕を行っていく予定にしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。

それからですね、その道路の維持についてですね、維持管理について私質問しているわけでございますけれども、道路維持管理費がですね、本年度は6,080何万4,000円ですか、当初予算で組んでございましたがですね、私、今質問をする中でもですね、やっぱりこれからですね、予算をつけていかなければ、この前、建設課のほうにですね、枝等も切ってもらいたいという話ししましたら、予算がねというやなことちょっと聞きましたもんでですね、それが絶対ではないわけでございますけれども、予算等もですね、この予算編成のまあ最中だとは思いますが、増額をされる考えかどうかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 今現在、予算査定中でございますので、詳細については申し上げることができませんけれども、今までの対応の中でできる限りの対応は考えていきたいと思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） なら、予算額については前年度と同じ額の予算要求なのか、それとも、私たちのですね、この一般質問の中で適正な管理をとということを考えられて、少しでもですね、増額の予算を組まれるか、最終はまた町長査定にかかるわけでございますけれども、そういう点では、建設課としてはですね、増額の予算を組んでおられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 増額してるかどうかという観点からいいますと、増額で要求のほうはしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、次に移ります。

次はですね、水田転作に係るところのですね、町の基本姿勢についてということでお尋ねいたします。

昭和43年から始まりました、49年間取り組まれてまいりました米の生産調整はですね、本年度29年をもってですね、国主導の生産調整をですね、取りやめることになりました。来年からはですね、産地主導ということで、生産者主導でですね、やっていかなければならないということでございます。これまで転作行政にですね、携わられた皆さん方にですね、御苦労さんでしたとねぎらいたい気持ちでございます。

水田経営はですね、30年から新しいスタートでございまして、今言いましたようなことで転作が新しいスタートでございます。議会もですね、次の3月議会ではですね、稲作計画はもう組まなければなりませんから、この議会ではですね、転作についてのことをただしましてですね、まあ農家の皆さん方がですね、健全な水田利用計画が立てられるようにと思ってでございますが、まず最初にですね、国が示す主食用米適正生産量735万トンはどのような根拠で決まっているかと。

②ですね、2番目といたしまして、これまで国が転作面積や生産数量目標の配分をおろしてきておりましたが、来年の配分は何らかの形で行われるのか。町はですね、農家に示す時期、方法はということが考えられるかということ。

3番目といたしまして、本町への主食用米生産目標は、29年、本年と、本年とですね、比較して、どのような目標が現在のところ考えられるかということでございます。

④番、4番目としまして、集落の取り組みはですね、どのように変わる必要があるかということでございます。

5番目といたしまして、米の直接支払交付金は廃止されるとのことでございますが、本町に交付されていた金額は幾らかということ、また、これにかわる交付金があるかということでございます。

6番目として、経営所得安定対策の戦略作物、二毛作助成、耕畜連携助成等はどうなるかということでございます。

7番目として、産地交付金活用部分のブロッコリーとかネギ等についてはですね、どのように考えておられるかと。

8番目として、その他変更点と農家取り組みの変更の必要な部分というものはどうい

うことを考えておられるかということをごすね、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の2つ目の質問、2018年、水田転作に係る町の基本姿勢についてお答えをいたします。

まず1つ目、国が示す主食用の生産量735万トンの根拠ですけれども、これは民間在庫の、が187万トン誘導目標として180万トンにすることと、それと需要量742万トン、その差し引き7万トンをして735万トンが決まっております。

2つ目の生産数量目標等に関してですけれども、これは県の農業再生協議会から生産数量の目安が示されて、1月に、集落推進員さんを通じて各農家にお知らせする予定になっております。

それから、3つ目の29年と比較してどのような目標が考えられるかということですが、これは県の農業再生協議会が示した生産数量の目安からして、50ヘクタール減少の見込みです。

4番目の集落の取り組みがどのように変わる必要があるかということですが、生産目標に向けて生産していただくようになろうかと思っております。

それから、5番目の交付金ですけれども、昨年実績で約5,600万で、これにかわる交付金はありません。

6番目の戦略作物は、変更なく継続をしていきます。二毛作の助成、耕畜連携は、国の予算配分の範囲内で継続をしていく考えです。

それから、7番目の産地交付金活用部分のブロッコリー、ネギ等については、産地戦略枠で継続支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、8番目のその他の変更点と農家取り組みの変更必要部分についてですけれども、国の予算要求段階ではごすね、産地交付金の所得増加に直接寄与しない作物への助成の見直しであったり、3年後の取り組み面積の増加が見込めないもの見直し等がありますので、こういったものに対応していく必要があるかと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にごすね、最初に、国が示す主食用米適正生産数量ということでごすね、このようにごすね、答弁いただきましてごすね、やはりこの数量は守らなければならないんだなというぐあいにまあ思ったわけでごすね、けれども、こういうことごすね、農家の皆さんもまた考えていただいてごすね、この生産調整ということごすね、取り組まれるでないかというぐあいに思ったりごすね。

次にごすね、2番目といたしまして、来年の配分を何らかの形で行われるかということごすね、農家再生協議会から示されるということごすね、町

の農業再生協議会でこれを取り扱いについて協議して、この方針を1月上旬の説明会で集落推進員さんを通じて各農家にお伝えする予定で、だということでございますけれども、この2番目のですね、再生協議会のほうがですね、どういう数字を出すかということがまあ問題でございますけれども、やはりこの再生協議会というのを通じてということですね、まあこの取り組みについても、まあこの答弁でございますと、ほとんど変わらないというぐあいに捉えるわけでございますけれども、流れとしても再生協議会の中から集落に割り当てるといようなことですね、この取り組みとしてはほとんど変わらないということかどうかということを再度お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ただいまの野口議員の御質問にお答えします。

今おっしゃられました集落への、まあ今までですと配分ということになるわけですが、集落への今後はまあ目安という形で生産数量、目安という形で出てくるわけですが、集落別にその目安を示すかどうかも含めて大山町の再生協議会で協議をするということでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 3番目ですね、本町への主食用米の生産目標数量はですね、50ヘクタールほど減少する見込みだということでございますけれども、50ヘクタールまた減る、主食用米が減るんだなというぐあいにまあ捉えるわけでございますけれども、これらについては、このことについては再生協議会にはまだかけていないけれども、再生協議会にはかけていないけれども、こういうような数字が見込まれるという段階ですか。その点ちょっとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） はい。ただいまの御質問ですけども、この50ヘクタールという数字は、県の農業再生協議会が示す見込みであるという数字でございます。それを受けまして、本町の今後の米の作付面積なり方針を、先ほども言いました集落別に目安を示すかどうかということも含めて今後協議するということでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、結局、再生協議会が最終的な判断をするということになるわけで、今のところは回答できないということのようでございますが、まあおおむね29年度の配分面積よりも、配分、配分って、まあ作付可能面積ですわね、今作付面積を言いますからね、生産数量、主食用米の。それが減少してくると、集落のほうには減らさないということになって、おおむねそういうことになるだろうということですか。その点をお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 29年度の現状でございますけども、県からの配分割り当てに対しまして、本町のその米の作付面積の実績としましては、約55ヘクタール下回っているという実態がございます。

今後のことですが、来年度に向けましては、今JAグループとしましても販売に力を入れたいということもあっております。それと米価も、微増ではありますけど若干上がってきているということもございます。そういった状況を踏まえて、繰り返しになりますけども、再生協議会で協議をし、農家の皆さん方に示していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今聞いていますと、大山町の職員の皆さん、まあ再生協議会なり各集落の委員の皆さん方の努力です、職員さんの皆さんの努力も大きいと思いますけれども、非常に目標達成以上に達成しておられるということのようで、ことしほどやればよいという考え方になるでないかと思ったりします。そういうぐあいに捉えながらですね、ことしぐらいの生産調整だなというぐあいに思ったりするところがございます。

次にですね、この米の直接支払交付金、1万7,500円ですか、反当7,500円ですか、これがですね、なくなるということで、昨年の実績がですね、5,652万3,000円ということでございましてですね、この直接支払交付金が5,600万、農家に直接渡る金額が少なくなってしまうということからですね、非常に打撃があるでないかと、農家の所得が減っていくということは、非常に農家の皆さんも困られるでないかというぐあいに思ったりするわけございまして、本年はですね、これにかわるものはないということでございます。5,652万3,000円。ないということでございますがですね、

町は、町はですね、これらについてですね、この金額、まあ全額というわけにはなりませんけれども、これらの金額をですね、何らかの形でまた町で取り組みを新たにして、こういう金額をですね、農家の皆さんに還元すると、還元するといいますか、払うというようなことは考えられないかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課がお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ただいまの米の所得、直接支払交付金、いわゆる米の生産に対しての交付金、交付ということはできないというふうに思います。ただ、国レベルで、この交付金をやめることによってまた新たに、まあ来年度からハード的にも農地中間管理機構の関連事業とか別の事業も出てきますので、そういった違う事業でのその農家さんへの還元といいますか、そういった形は、まあ予算ということもありますけれども、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今聞きますとですね、新しい事業等でですね、そういうような5,652万3,000円が減少する中でですね、考えられると、新しい事業が考えられるということですが、考えられる中でですね、これを積極的に取り組んでいていただかなければならないというぐあいに思うわけですが、その点の考え方はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。一般質問ですので、担当課への聞き取りではなくて、そのように方針をぜひ尋ねていただきたいなというふうに思いますが、大山町のその農業生産、生産額全体が上がるように、あるいはですね、安定してその個別の農家さんが今後も継続して農業ができるように、大山町としてはさまざまな策を打っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 次にですね、経営所得の安定対策の戦略作物とか二毛作助成とかですね、こういう助成についてはどうかということですね、お尋ねいたしましたところが、まあ国からの予算配分内で継続をするということですが、このことについてはですね、本年度とほとんど変わっていないかというぐあいに思ったりしておりますが、次のですね、ブロッコリーとかネギについてのですね、産地交付金

等についてもですね、継続していうことをごさいますけども、その次にですね、所得増加に直接寄与しない作物への助成を見直すこととということをごさいます、その従来対象としたブロッコリーとかですね、白ネギ以外の出荷野菜においても、3年後の取り組み面積の増加が見込めないものは見直すこととなりますということをごさいます、このいわゆる助成をですね、見直すというような考え方を持っておられるところ、現状ではですね、どういう作物についてこういうことを考えておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。いずれにしましてもですね、町の農業再生協議会において協議したものを1月の説明会でお伝えする予定にしておりますので、よろしくお尋ねいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、今のところどういう作物が考えられるかなということですね、お尋ねするわけをごさいますけれども、そういうこともわからないということですかね。その点ちょっとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。1月の説明会でお伝えする予定です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。以上で質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 岡田でございます。私は、2問通告しておりますので、通告に沿って質問いたします。

まず1問目、来年度予算編成の基本的な考えについて聞きたいと思います。

平成30年度予算編成に向けて、各課より予算要求がなされている時期と思います。町長が初めて御自身でかかわる新年度の予算でございます。所信表明で述べた重点施策の具現化に向けた予算と考えます。町民を幸せにする予算、町民の福祉向上、町民の所得向上に資する予算でなければならないと考えます。

(1)基本的な考え方についてはどうか。(2)行財政改革の成果をどう生かすのか（具体的に）お尋ねいたします。(3)町民の所得水準の認識と評価、そしてその向上策はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員の1つ目の質問、来年度予算編成の基本的な考え方についてお答えをいたします。

昨日ですね、門協議員の一般質問にも答弁させていただいたとおりですけれども、基本的な考え方は、やはり人口減少をとめることが重要課題だということで、そのための施策を中心に予算編成をしていくということでございます。

それから、2つ目の行財政改革の成果をどう生かすのか具体的にということですが、行財政改革は財源捻出のために行うものだというふうに思っております。限られた財源の中で、より効果の高い施策に使っていく、振りかえていくというふうに考えております。

それから、3番目の町民の所得水準の認識と評価、そしてその向上策ということですが、町民の所得水準の認識としましては、鳥取県自体が全国的に、全国平均から比べても低いという認識で、さらには、その県内におきましても市に比べまして町村というのは所得水準が低い、平均所得が低いという認識です。しかしながらですね、市は被雇用者が多い、町村はいろいろと経費算入できる個人事業主とか農家とかそういう方が多いということで、一律に、所得水準だけを見たときに平均値が低いから困っているというわけではないというふうには思っております。また、その所得水準の向上策ですが、直接的に何か所得向上させるような施策を展開するというよりは、産業の全体的な強化で経済循環をよくすることで実現を図っていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 所得向上対策ということが必要だと思いますけども、ちなみに大都市と、東京と例えば鳥取県、大体鳥取県の平均所得の2倍ぐらいですね。都道府県の所得で鳥取県もやっぱり40何番目と、一番どん尻のほうですけども、まあそれでも我々そんなに貧しい生活という感じまでは至ってないわけですが、この所得格差といいますか、日本全体をもうちょっと根本的な政策で何とかその所得格差を直して是正してほしいとは思いますが、まあなかなか根本的な社会の仕組みを変えないと、なかなか難しいところだろうと思います。

そこで、所得向上対策としまして、大山町は基幹農業は、農業ですので、1次産業の所得向上が、図ることが町の活性化と若者定住につながると考えます。新たな食料・農業基本計画、農村、農業、いやいや、食料・農業・農村基本計画ですね、この中でも、強い農業、そして美しい活力ある農村の創出を掲げておりますが、農村の振興の中で、都市、農村、都市と農村の交流、多様な人材の都市から農村への移住を、移住定住策を

掲げています。まあ具体的にその基本計画の中でもうたってますけども、これらの実現のためには町の体制が必要だろうと思います。都市部から移住定住を図る、できれば農業者をふやすというような形も必要だろうと思いますけども、そのためには、受け入れ体制、農地の確保とか仮住まいのための住居、住宅の整備とか、これらが必要だろうと思いますけども、来年度に予算化についてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

農林水産業、1次産業の人材を町外から都会から連れてくるという政策ですけれども、現状としましては、地域おこし協力隊を活用しながらそのような取り組みをしているところです。しかしながらですね、現状としましては、農業に限った地域おこし協力隊になっておりますので、もうちょっと広く1次産業全般、農林水産業に従事していただけるような地域おこし協力隊の募集も考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 農業の振興の中で、まあ6次産業化も持続的な将来にわたって次世代に引き継いでいくための必要な施策と考えますけども、まあなかなか難しい面もございますが、消費者ニーズをつかみ、的確に対応して需要をつくり出す、取り組む、そして6次産業化に、6次産業化を図るというようなこと、施策も必要だろうと思いますけども、行政サイドから、そのあたりの予算化についてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

6次産業化に関しましては、恵みの里公社を中心としてやろうとしているところではございますけれども、やはり町内の1次産業の生産者さんは、6次産業化に向けてではなくてですね、よりいいもの、より市場に求められるものをつくっていただくというのが基本だと思います。6次産業といいましても、その製品を加工して販売するプロセスというのがなかなか、もう競争激化、市場がもう飽和してますので、今から強化するような取り組みをしてもですね、なかなか成果につながらないということが考えられます。ですので、生産をしっかりとって、その最終的な製品化していくというところは全く違うところで行っていくほうが効果的かなというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町長の所信表明の中で、収入の不安定さから農林水産業が敬遠される面もありますが、大規模な農林水産業でなくとも収益が上がるようなモデ

ルケースに光を当て、新規就農、就業者をふやしていくような取り組みを展開させてまいりますという言葉がございます。私もこのお考えには賛同し賛成しますが、大規模な農林水産業ばかりが日本の農業を守っていく、いけるわけではないと考えますので、この所信表明の中で考え述べておられますこの点については、具体的な予算化はどのような形でされていらっしゃるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。まだ予算査定しておりませんので、具体的などいうところがなかなかお答えできませんが、またお答えできるような段階になればお答えをしたいと思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） それから、大山開山1300年祭、来年で、いよいよ来年でございますが、観光業を農林水産業と連携させることで観光による経済効果を農林水産業の所得向上につなげる取り組み、これも本当に必要なことですが、具体的な何か考えていらっしゃるでしょうか、まだまだ、まあ予算化はこれからでしょうけど。

○町長（竹口 大紀君） 町長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

具体的にと言われるとなかなかお答えができませんが、考え方としては、昨日から、あるいは本日も同じような話をしておりますが、町内の消費をいかにふやすかというところで、例えば町内の商売をやっている人が観光客向けに提供する、その素材の仕入れを町内で行っていただくことによって、農林水産業との相乗効果が出てくるのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 先ほどの農業の移住定住のことも質問いたしましたが、町長はきのうからいろいろな質問に対して、観光客をふやすんでなくてお金を落としていただく、あるいは移住定住をふやす、こういうことを重点的に考えていらっしゃるんですが、移住定住を希望する、大山町へ希望する方には短期滞在ができる場所を提供する、まあこういうこと、結構あちこちでもやっていますが、本当にこれも必要なことですが、ぜひぜひ来年度予算で実現していただきたいと考えますが、これのお考えと、それから、民間の力や資金を活用して賃貸住宅の整備に取り組むということもうたっていらっしゃいます。高速道路ができて大山口近辺は非常に交通の便がよくなり、宅地造成をすればすぐ売れるというような状況になっております。米子市に比べれば宅地が非常に安いと思われるので、その点でも非常に宅地政策も非常に必要だろうと思います

けども、これら民間の力や資金を活用も、どのような具体的に何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。まだ予算編成しておりませんので、具体的にお答えするところはございません。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） それでは、2問目に参ります。

部落差別の解消の推進に関する法律制定意義と課題の認識は。

第192臨時国会で「部落差別の解消の推進に関する法律」、通称部落差別解消推進法と呼んでおりますが、賛成220、反対14、ちなみにこの反対14は共産党さんらしいですが、の賛成多数で可決され、昨年12月16日に公布、施行されました。1969年の「同和対策特別措置法」から2002年の「地域改善対策財政特別措置法」まで約33年間続いた事業法が期限切れとなり、その後は「人権教育・啓発推進法」に基づいて取り組みをされてきました。環境改善では大きな効果を上げたものの、差別は巧妙、悪質になり、インターネット上の差別、人権侵害は無法地帯化し、現実社会の社会規範を破壊しています。

このような中、「人権擁護法」のような包括的な一般法ではございませんが、法律が施行されたことは大きな意義があると考えます。「部落差別解消推進法」は、人権侵害に対する救済や、差別行為に対する罰則や規制のないいわゆる理念法ではありますが、憲政史上初めて部落差別という用語が使われた法律であり、第1条で、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであることの認識、あるとの認識のもとに、これを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的としております、こういうことは明記されました。また、第4条では相談体制の充実や、第5条では部落差別を解消するため必要な教育及び啓発を行うことや、第6条では部落差別の実態調査などが盛り込まれており、国が現在もなお部落差別を、が存在することを認め、部落差別は許されないものであるとの認識を示したことは大きな意義があると考えています。

県下でも発生している差別事件をなくすために、より具体的に「部落差別解消推進法」の趣旨を広く町民に周知、理解していただく必要があると考えます。より一層の教育、啓発の積極的推進が求められますが、どうでしょうか。(2)人権侵害や生活相談に関

する相談体制づくりはどうかでしょうか。(3)対策のため県とタイアップした部落差別の実態調査が必要ですが、どうかでしょうか。(4)現存の大山町の人権関係条例をこの法律に合わせて改正、充実させる必要があると考えますが、どうかでしょうか。

以上、町長にお尋ねします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 岡田議員の御質問、部落差別の解消の推進に関する法律制定意義と課題の意識はということで、4点の御質問をいただいております。

まず1点目、県下でも発生している差別事件をなくすために、より具体的に部落差別解消推進法の趣旨を広く町民に周知、理解していただく必要がある。その一層の教育、啓発の積極的推進が求められるがどうかについてお答えいたします。

本町では、これまで同和問題を初めとするあらゆる人権問題について学習の機会を設け、教育、啓発を進めてきております。今後も部落差別を初めとするあらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めてまいります。障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法に次いで、昨年12月に制定された部落差別解消推進法についても、法ができた趣旨を周知し、その理解を深めるため、町教育委員会並びに町人権・同和教育推進協議会がさらに連携して、地域や学校での教育や啓発の取り組みを一層進めてまいりたいと考えております。

2点目の人権侵害や生活その他に関する相談体制づくりはどうかについてお答えいたします。

本町では、3つの施設に生活相談員を配置して、地域に密着した相談体制を設けております。岡田議員が言われたとおり部落差別解消推進法は理念法であり、財源を伴うものではありません。人権侵害の課題に関する相談体制づくりについては、新たに相談窓口として人員を配置するのではなく、職員を初め関係者、協力者の研修を深めながら、現在の体制を強化することで対応してまいりたいと考えております。

3点目の質問、対策のため県とタイアップした部落差別の実態調査が必要だがどうかについてお答えいたします。

本町としては、まずは国が実施する実態調査に積極的に協力し、その状況を踏まえながら、県と連携を密にして必要に応じた取り組みを進めていく考えでおります。

4点目の現在の大山町の人権関係条例をこの法律に合わせて改正、充実させていく必要があるかという考えはどうかについてお答えいたします。

本町では、大山町人権尊重の社会づくり条例が制定されています。その条文の第1条に、同和問題、女性の人権に関する問題、障害者の人権に関する問題などの人権に関する問題への取り組みを推進し、差別のない真に人権が尊重される社会づくりを図ると明記してあります。さらに2条では、人権尊重の社会づくりに関する施策の積極的な推進と、人権尊重の社会的環境づくり、人権意識の醸成及び高揚を促進することを町の責務

として掲げてあります。この条例は、部落差別の解消推進を個別に取り扱ったものではなく、全ての人権課題を対象とした包括的な条例であるわけですが、人権施策の推進や人権意識の醸成などを町の責務と定めていることなど、十分に対応してるものと考えております。

町としては、条例を改正、充実させていくのではなく、同和問題を初めあらゆる人権問題の解決に向けた基本方針や施策、そのための基本計画の策定を行うことなどを今後さらに充実していくことで対応してまいりたいと考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

私の考えとしましても、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 重ねて質問いたしますが、第3条では、部落差別の解消に関する施策を実施することを国及び地方公共団体の責務と明記されております。また、3条の2項では、地域の実情に応じた施策を、施策や対策を行うことが定められています。この件に、このことに関する認識はどうでしょうか。

また、具体的な施策の実行が求められていますが、先ほどの答弁では余り、従来どおりの活動といたしますか、施策のようでございますが、これまでどおりではこの法律の規定にそぐわないと考えますが、町長、教育長の積極的な姿勢が欲しいところですが、どうでしょうか。

また、教育長の答弁の中で、現在の体制を強化する、新たな人員を配置するのではなく体制を強化ということですが、具体的なやり方をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） まず、初めの岡田議員からの御質問の、現在の体制、新たな施策はないのかということにつきましてお答えいたします。

岡田議員のおっしゃるとおり、この部落差別解消推進法は、この人権侵害に対する救済や、差別行為に対する罰則や規則がないという理念法でありますので、このことを推進していくためには、まずは、一つは教育、啓発ということが大事になるというふうに考えております。本町では、あらゆる差別をなくすための研修会ですとか学ぶ機会を多く持っております。で、それを活用しまして、この法律の意義とか、できた経緯等を広く町民に伝えていく必要があるというふうに考えております。

具体的には、あさってですが、大山町人権・同和教育推進大会が、大山の保健福祉センターなわで17日日曜日午後1時20分から開催されます。その中で、先ほど申しま

した部落差別解消推進法、そして障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、この3つの法律を生かすためにということで、それぞれパネリストを呼んでパネルディスカッションを行っていくという計画をしております。で、このような機会を通じて町民の方に理解していただいて、町民一人一人が差別のない明るい社会を担う一員として活躍していただくというような機運の醸成を図っていこうというふうに考えております。

2点目の質問の相談体制の充実ということであります。

先ほど申しましたように3つの施設に相談員を配置しておりまして、地域住民の生活上の相談に応じて、地域住民の社会、福祉の向上に努めるという役割で相談を行っていただいております。この中で充実していくのは、まずは気軽に相談に乗れるような環境づくりということ、そして地域のセーフティーネットの拠点となる隣保館の機能、役割を強化するというので、特に考えておりますのは、一つは県内の関係機関とのネットワークをつくり上げるということで、窓口としての3本柱としましては、一つは相談者との信頼関係の構築、そして2つ目が相談者の尊厳を守ること、そして3つ目が、相談者の希望するニーズや課題にしっかりと応えるということを周知徹底して行っていくというふうに思いますし、さらに強化するもう一つの手だてとしましては、その相談員の研修の参加を促して相談業務の能力とか技能を向上させていくというようなことで、相談内容の充実ということを図っていこうというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、もうすぐ12時ですので、質問の途中ですが、この続きは午後1時からということで行いたいと思います。よろしく願います。

ここで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、再開します。

引き続き、午前に引き続いて岡田聡議員の一般質問を続けます。

○議員（13番 岡田 聡君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 午前中の質問の中、御答弁の中で相談員は現状どおり3地区に置いて、相談員の研修等で資質を高めていくというようなお話がございました。法務省の人権擁護機関といいますか、法務省の中にみんなの人権110番というのがございますが、これのまあ利用状況なんて把握できないかもしれませんが、相談員に相談していただきたいというのか、町、大山町のそのお考え。これはこれまた別で、こういうものがありますよというのは何かの機会に町民の皆さんにこう伝えているのかどうか。相談員さんの役割とこういう110番もございますよといった位置づけをちょっと、どういうお考えでしょうか、願います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 人権相談110番につきましては、さまざまな人権研修会におきまして、またPTAの研修会ですとか、あの、いろいろな場面で、あの、お伝えするような方向でおります。

町内の相談内容としましては、あの、生活相談、多いのが生活相談、そして健康相談、教育相談というものが多くなったりします。おおむねその県の相談内容にしましてもそのような内容が多いかと思えます。まずは町の地元の相談員さんに相談していただいて、この相談体制は県のネットワークを含んでおりますので、さらに大きい問題ですと県と相談しながら行ってまいりますので、ぜひともその地元の、あの、3地区の相談窓口を利用していただいて、地域住民の生活の福祉の向上に努めていただければというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町には現在人権・同和教育推進協議会が設置されておりますが、今度の17日も人権・同和教育推進大会が開かれますが、それはそれとして、いろいろ啓発に取り組んでいただいておりますが、県のような同和対策協議会、県にはそういうものが設置されてますが、その中には教育、啓発に取り組む部門もあれば差別事象の研修、研究やそれを正していく部門などがあるようですが、発展的に組織を変えていくお考えは、今のところないようですが、もう一度確認いたします、ないのかどうか。

また、県の同和対策協議会との連携はどういう形で行っていらっしゃいますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） まず御質問の組織についてですが、大山町では人権尊重の社会づくり審議会という組織があります。これについて、あの、大山町の人権施策についての、あの、検討も行われる審議会ですので、これを、あの、継続していきながら町の人権施策について検討していきたいというふうに考えております。

もちろん、あの、各種会合におきまして県のそういった人権施策のネットワークとはつながっております。連携してやっております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 法律制定、施行を受けて積極的な部落差別解消施策の実行が望まれますが、例えば部落差別の解消の推進に関する条例とか、そういう形の条例制定は考えていらっしゃいませんか、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 新たな条例を考えてるかどうかという御質問でしたが、大山町の人権尊重の社会づくり条例というものがあります。これには先ほど申しましたが、あの、町の責務として人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の醸成、高揚を促進していくという責務が第2条に明記してあります。この条例をもとに現在も人権教育、人権施策を行っているところでありますので、新たな条例をつくるということは考えておりません。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） ネット上では、最初の通告でも申し上げましたが、デマや差別情報の蔓延、拡散、それから検索上位は部落地名総鑑などと非常にネット上の地名リスト等が就職や結婚の際の身元調査につながっております。非差別部落出身を理由として家族や親戚が結婚に反対する結婚差別も今も残っております。ネット上で身元調査が公然と行われているような状況、ネット上の差別、人権侵害は、非常に無法状態という感じでございます。

部落地名総鑑のネット上に掲示してある問題について、鳥取ループというブログ名で掲載してるそうですが、これに関しては運動団体が裁判を起こして、現在、2016年に裁判を起こして、現在も係争中、裁判中だそうですが、このように非常にネット上では目を覆うばかりの差別や人権侵害が横行しております。

こういうことを受けて、法の制定もありますが、大きな自治体では、モニタリング制度、ネット上を監視するモニタリング制度とか、あるいはそれによって問題のある掲示は削除要請を行っていくという、個人ではとても削除要請してもなかなか実行されてもらえないということで、大きな自治体ではモニタリング専門員を置いてやられておるところもございますが、町単独でそういうことはできないかもしれませんが、そういうことに関しての相談を受けた場合の対処とか、県と一体になった対策等は考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員のおっしゃるとおり、大変部落差別というものが見えにくくなっており、ネット上での差別事象というものが非常に表面にはあらわれてこないというところで見えにくい部分だと思います。

これに対して町独自でその監視体制を組むということは難しいと思いますので、国なりそういった機関の行っているところと情報共有しながら、町としてどういうことができるのかということを検討して、あの、推進していこうというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 教育長の御答弁の中で町としては、条例を改正・充実させていくのではなく、同和問題を初め、あらゆる人権問題の解決に向けた基本方針や施策、そのための基本計画の策定を行うことなどを、今後さらに充実させていくことで対応してまいりたいと述べていらっしゃいますが、具体的にもうちょっとわかり、具体的に御説明いただければ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 平成19年の3月に大山町人権施策総合計画が策定されております。これから10年をたちまして、その間に部落差別解消のための推進法、また障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法など新しい法律ができております。これを踏まえて、国、県等の行う実態調査に町としては積極的に協力をしまして、その結果の分析を踏まえて、この人権施策総合計画を見直していくというふうな考えを持っております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 最後に、町長に伺います。せっかく法律ができました。ちょうど1年たちましたけども、今後、同和問題の施策について町長のお考え、もう一つお聞きしたいと思います。法律を受けての心構えを、お考えを、積極的な。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初に教育長が申し上げたとおりでありますけれども、やはり同和問題、あるいは部落差別の解消に関しては、教育、啓発といったところがすごく重要になってくるというふうに思っております。大山町、まあ今現在もですね、取り組んでるわけですがけれども、あの、さらに効果的にそういった施策が展開できるように力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（13番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。きょうも3問質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず1問目ですけども、新規事業の政策決定はどのような基準で行われるかというテーマで質問いたします。

町です、新しい事業を行う場合、その原因になることとしまして、町民の要望とか、町長の選挙公約、国や県からの事業、議員、これ議会からの提案、あるいは各課からの提案などがあるというふうに考えられます。

その中でも、町民からの要望というのは多岐にわたって多くの要望があると推察しております。町長に陳情される場合もあるでしょうし、各担当課へ直接要望される場合もあるかと思えます。その内容というのは、民生、土木、産業、教育など多方面にわたっているのではないのでしょうか。特に建設課関係は多数の要望が出されているというふうに聞いております。何でも要望書をとじましたファイルの厚さというのが何か10センチぐらいにもなるという話も聞いております。

これら住民の要望は、少しでも自分たちの暮らし、あるいは地域の生活環境を改善しようという、そういう熱意のもとに提出されているというふうに思います。その具体的な例として、町道今在家別所線の阿弥陀川にかかります通称蔵岡渡し、その橋は潜水橋です。いわゆる沈下橋とも言われますが、それを永久橋にしてほしいとの要望があります。このことについては先月、この議会のほうでの議員と語る会でも要望として出されました。そして豊房連合自治会として毎年要望書をもうこの50年近くも以前から提出してきているということを聞いております。それにもかかわらず、いまだに実現していない、これは住民要求であります。

そこで、次の点について伺います。

1つ目、町民の要望、町長の選挙公約など、新規事業の政策決定に当たっては優先順位があるのでしょうか。あるならば、どんな順位があるのでしょうか。

2つ目、町民からの要望は、今年度、何件提出されておりますか。課ごとに示していただければと思います。

3点目、町民からの要望に応えるために優先度を定める基準というものはあるのでしょうか。あるとすればどんな基準があるのでしょうか。

4点目、町長は、通称蔵岡渡しの潜水橋の現状についてどのように認識しておられますか。

5つ目、この潜水橋をこれまで永久橋にできなかった理由というのは何でしょうか。また、実現させる意思はあるのでしょうか。以上。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の1つ目の質問、新規事業の政策決定はどのような基準で行われるかについてお答えをいたします。

まず1つ目の町民要望、町長選挙公約など新規事業の政策決定に当たっては優先順位があるか、あるならばどんな順位かということですが、優先順位としましては、やはり公約の達成が優先課題だというふうに思っております。具体的な公約もあれば理念のような公約もあります。人口減少をとめるというような目標もありますが、そこに

向かっていくための施策をやっていきますが、そこに要望や提案などを織りまぜてやっていくものだというふうに考えております。

それから2つ目の町民からの要望は今年度何件提出されているかということですがけれども、12月現在で、今年度は26の団体から要望書の提出がありました。

課ごとに、総務課関係4件、企画情報課16件、住民生活課1件、建設課43件、観光商工課1件、農林水産課6件、幼児・学校教育課21件、人権・社会教育課6件です。この数字には一つの団体から多数の要望をいただいておりますので、このような数になっております。

それから3点目の町民からの要望に応えるために優先度を定める基準はあるか、あるとすればどんな基準かということですがけれども、やはりこれは緊急度だったり、費用対効果であるというふうに考えております。

4つ目の通称蔵岡渡しの潜水橋の現状についてどう認識しているかということですがけれども、これは大森議員の説明であったとおりの認識をしておりますし、水位の上昇による通行どめが年に数回ありまして、御不便をおかけしているという認識です。

それから5番目のこの潜水橋を永久橋にできなかった理由は何かということですがけれども、この橋は築後約50年経過しておりまして、当時の資料がありませんので、理由は不明です。

実現させる意思があるのかということですがけれども、この橋のかけかえに関しましては、用地の買収の問題でしたり、それから予算の問題もありますので、なかなかそこがクリアできないとですね、判断はできないかなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目から3点目までにつきましては、一般論として聞いてみたわけですが、先ほど町長は、優先順位というようなことで選挙公約を第一にしていってらっしゃるのかなというふうにお聞きしましたけれども、それもあつたというふうには当然思いました。

人によって違うかもしれませんが、私自身は、選挙公約も大事だし、それはいろいろ町民のほうからの声も聞かれたりして公約をされたというふうに思います。ですから基本的には私自身は、やはり町民の要望というのは、要求というのは第一優先、一番重視しなければならないじゃないかなというふうに思います。これは地方自治の福祉の増進という趣旨から言いましても当然かなというふうに思いますが、町長、どうでしょうか、その辺の認識は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のとおり、町民からの要望というのはとても大切だというふうに考えております。

しかしながら、その要望の内容によりましては実現可能なものかどうか、あるいは予算額がどれぐらい必要なのか、そういったものを総合的に判断した上で、できるできない、やるやらないを決めるものだと思っておりますので、要望されたものを100%全部やっていくというのはなかなか不可能かなというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかります。当然だろうというふうに思います、私もね。

それは3点目にちょっと聞いております、要望があった場合に、その優先度を定める基準というものはあるのかというふうに聞きましたけども、文面で、文書でこういうふうなことを基準にして優先度決めようというものはないわけですよ。ちょっとそこ確認です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどの説明のような明文化されたものはないというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ですから答弁にもありましたけども、緊急性とか、費用対効果とか、それから答弁にはなかったんですが、この答弁書の中には安全性もありますよね。やっぱり当然そうだろうというふうに思います。やっぱり住民の安全ということは、命にもかかわることですから当然だろうと思います。また安心性、そういうものも考えながらその優先度を決めてらっしゃるのかなというふうに思います。私もこれは想像、予想したことです、まあそういうきちとした文字で基準がなくても今のような点は大事だし、必要であろうというふうに思います。

それでですね、具体的なその例として、今いわゆる蔵岡渡しの潜水橋の問題を出させてもらいましたですけども、これについてですね、私と同じ認識だということを町長おっしゃいました。

どうも直接町長のほうに蔵岡あるいは豊房のほうから要望もなされたようですので、話も聞いていらっしゃる。ですからわかっていらっしゃると思いますが、町長は、実際あの要望を聞かれて、現場にも出向かれましたか。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 時間関係でいきますと要望書をいただいてから今までの間にあそこの場所に行ったというのはありませんが、以前から現場の状況はよく把握しており

ますし、何度も行っただけありますので、把握をしております。要望いただければ、担当課は現地を確認してと思います。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 竹口町長、現場主義的なところがあるというふうに聞いて取りまして、すぐに現場に行って様子を見たり、話を聞いたりということをしてるということ聞いておりますので、ちょっとそういう質問したんですが、知っていたからということで、質問するんですけども、私もあそこを、しょっちゅうでもないですけども、使います。それから話も聞きまして、あその場所というのが川に向かって、今在家のほうから行きますと、佐摩、今在家から行きますと広い道路がくっとなって、潜水橋のほうに行くんですね。しかもそこがカーブになっている。下ってカーブになっている。それからまた上がる時にもカーブになっているという、安全面から考えたら非常にこう危険性の高い道路だということに感じとります。ですから現に交通事故も起きてると、転落事故も起きたことがあるというふうに聞いてとります。

それから交通量もちょっと上流に県道がありますので、そこほどではないけども、この蔵岡渡し線を、渡しを使うと近いので、いろいろと通行するのに、例えば豊房、蔵岡、豊房の中でも蔵岡とか原の人が佐摩に買い物に行く、あるいは大山診療所に行く場合、近いのでそこをよく利用されるようです。

ただ、まあ車の人はね、県道のほうを使われるようですけども、ただ、車がない人、運転できない人、例えば自転車で通ったりとか、それから徒歩だとか、あるいは高齢者が電動の老人カーがありますね、そういうもので通行されるときには、やっぱり近いこっちの道を通られるということがありますので、それから農家の方が佐摩とか今在家の人が渡って、菅団というところ、向原団地ですけども、畑があるわけですね、畑地が、そこに行かれるのにもしょっちゅう通られると。それから逆に、名和のほうの奥のほう、神田とか上大山の方を佐摩のほうにいらっしゃるときにこの道を通られることが結構あるということは聞いております。

それから大水が出てここが不通になることが年に何回あるか、ちょっと統計わからないんですが、一、二回はあるというふうには聞いてもおりますけども、そういう非常にこの安全面からも結構人、通行量もそれなりにあるのにいまだにああいう危険な道、そして潜水橋というのは、住民から見れば何でこんなに私たち、自分たちは要望してるのに実現しないんだろうと思われるのも無理からぬことかなというふうに私も思います。

その実現しなかった理由というのをちょっとだけ言われましたけども、大きな理由というのはやはり何でしょうかね。さっきの答弁の中では資料がないために過去のことがわからないということ言われましたけども、やっぱり理由があろうかと思っておりますので、特に担当課のほうは把握してらっしゃると思いますから、なかなか住民要望に応じてこれを前に進めることができない理由というのは何でしょうか、改めてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁で申し上げましたとおり、用地の問題だったり、予算の問題だったりというところが一番のハードルだというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の用地の問題というのが漠然としておりますけども、私はわからんでもないんですが、すぐ近くに地権者の土地があると。はっきり言いまして、その方がかなりいろいろと言われる、平たく言えばうるさい方で、なかなか交渉にも応じてもらえないとか、逆に、交渉に応じれば何か逆のものを要求されるとかというようにいろいろな問題点があったというふうには聞いております。それは皆さん広く知っていらっしゃる方もあるんじゃないかなというふうに思いますけども、ただ状況が最近変わってきます。こんな言い方すると本当によくないかもしれませんが、その地権者のいわゆるずっとごねてこられた方と言ってもええでしょうか、その方亡くなられて、状況が変わってきとります。

それからちょっと話変わりますけども、その下のほうに今、町道工事しておられますが、いわゆる坊領向原線です。向原渡しの永久橋の工事とられますが、これもなかなかできなかった。そのネックになっていたのがやっぱりその方が地権者で、いろいろと文句を言われるということで実現しなかった。けども町が、あれは洪水で流されたためにどうしてもつけないけんということから本気になって、前向きになって実現することになったと。その場合もやはりその人まだいらしゃったんですけども、進めることができたという実情があります。ですから本気になればできる課題ではなかったかなというふうには私は思うんですけども、この蔵岡渡しの場合もね、そういう状況が変わる中でその近くの地権者との件につきましてもその気になれば前に進めることができるんじゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません。大森議員に注意します。たとえ故人でもその人が特定できるような質問というのは、ちょっと避けていただきたいと思います。

ちょっとそのあたりは、こういう公の議場でするのでということで。

○議員（8番 大森 正治君） ちゃんと配慮して言ったつもりですけど。

○議長（杉谷 洋一君） いや、こっちには全然それが聞こえませんが。

○議員（8番 大森 正治君） 考慮します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

議長の注意もありましたので、私もいろいろ事情を把握しとるつもりではありますが、

なかなかいつものように歯切れよく答えますとさらに問題がふえそうな気がしますので、建設課が答えます。答えられる範囲で。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、町長からのあれですので、指名ですんで。

大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 先ほど来個人のことを申し上げられておりますので、そういったところに深く踏み込んだ発言はちょっと私のほうからも控えさせていただきたいと思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりますけども、そういう姿勢というのは、でもそういう姿勢、言ってみれば、これもまた叱られるかしらんが、及び腰がなかなか前に進まなかった理由にもなってるんじゃないでしょうかね。

といいますのはね、6年前に洪水がありました。阿弥陀川も久しぶりに洪水が出て、下の今の向原渡しの橋は流れなかったんですけど、その後の洪水でまた流れちゃったんですが、その6年前にここが随分埋まったんですよ。潜水橋ですから、土砂がかなり高く埋まって、もう完全に通行不能になりました。当然これは町のほうで撤去作業を、土砂の撤去作業をされるだろうというふうに思うわけですが、なかなかされなかったと。何ぼ町に要望してもしなかったと。つまり近隣の地権者との関係があるということで、結局は住民の方が自主的に撤去されて、通行できるようにされたんですよ。これって一体なんですかね。過去のことですので、今の執行部の方にどうのこうの言いたくないんですけども、そこまでですよ、住民の人が通行不能で困っていらっしゃるのに何で積極的にその方に言って、あけるからということと言われなかったのか。今から思うと本当に不思議な気がします。私もわからんではないですよ。だけど、こういうときこそですよ、住民の立場に立って、よっしゃということその人に真剣に交渉して、あけていくべきだったんじゃないでしょうかね。やっぱりなかなか住民の要望に応えられない、住民の気持ちわかってもらえない方ということはあるんですけども、でもそこをやっぱり、同じ住民ですから、話していけばわかるはずですよ。

ということはこの件から見ましても、やはり余りにも住民の立場を考えたら当然やるべきことがなされてなかったんじゃないかなという気がしてならないんですけどもね。このことを聞いてももう過去のことだからということになると思いますが、別にその当時の担当課の方を責めるわけではありませんが、そういう事例、こともあったということなんで、やはり町行政の姿勢というのが一番問われるんじゃないでしょうかね。どう思われますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

よりですね、やっぱり地域の住民さんの要望に沿ったことができるのが一番いいんでしょうけども、現実的にできないという問題もこの問題のみならずたくさんあります。可能な限りその住民さんの要望に応えられるような行政運営をしていきたいというふうに考えておりますが、どんなに努力をしてもなかなか解決しない課題というのがあるのが現状だというふうに思っております。可能な限りやっていきたいと思っておりますが、できないこともあるというのを御承知いただければと思います。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） もちろんそうですね。物理的にもどうしてもなかなかできないというものもあると思います。でもそれは住民も納得されると思うんですね。そういうはっきりした理由があるならば。けども、そこはやはり今、私が言ったような行政の姿勢でクリアできるということがあるじゃないかというふうに思いますので、そこは努力していただきたい、そういうふうに強く要望しておきます。

それとね、なかなかできない理由として、わかります、もう一つの費用対効果。橋ですから、随分費用がかかるということも聞いております。まあ幾らぐらいなるかわかりませんが、恐らく億はかかるでしょう。何億かのね、橋が、あそこに永久橋をつけるとしたら。

ただ、この億の金を、何億かのお金をかけても、やはり近隣の住民が困っていらっしゃるなら、あるいはこれからの安全・安心のために必要なものならば、必要と考えられるならば、やはり計画性を持って取り組むべきじゃないかなというふうに思うんですね。確かに今のままで我慢せと、上のほうに回ればそこが通行できるのでいいじゃないかというふうにも考えられます。確かに車を持っている人は、今もですけども、これからもそっち回ることができると思います。回って佐摩の診療所や農協のマーケットにも行くことができると思います。その逆もあろうかと思いますが、私がさっき話しましたように、地元の方も高齢者になって、あるいは運転ができない方、歩行、自転車等で通行する場合は、やはり大回りすることはかなり大変です。ですからこの蔵岡渡しというのは、これからの人たちのためにも、高齢者だけではない、子供たちもあそこを通行することがあるわけですから、誰のためにも、いわゆる交通弱者と言われる人たちのためにもね、今後、計画性を持ってあそこにかけてもいいじゃないかというふうな私は気がします。地元の話の話を聞いて、だんだんというか、その考えをね、強く持つようになりました。私も最初は、大回りすればええだけん、いいじゃないのというふうな気持ちでございましたけどもね。やはりそのことは地元に住んでいる人でないとなかなかわからないのかなと、その切実さというのは近くの住民、利用される方でないとわからないのかなというふうに思いますので、その要望に応えるためにもですね、これからの方針をどうするのかというのを持っていたらと思うんですが、その点どうでし

ようかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地元の人から要望も受けまして、地元の人のお話も聞かせていただいて、どういう橋かもわかりますが、なかなか、越えられるものだったら越えていきたいと思いますが、その金額の話も出ましたが、ひとり歩きするので具体的な金額までちょっと言葉に出しませんけれども、試算するだけでもかなりの金額になるかと思えます。費用対効果の話もありましたけれども、やっぱり全町的な議論をしたときに、私の感覚としてはなかなか理解が得られないかなというふうに思っております。それに加えて、そのやはり用地の問題等もありますんで、物理的にできないというような課題もあるのかなというふうに思っております。何とかこうしたいなという気持ちはありますけれども、もどかしいというのが現状です。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 町長の胸のうちよくわかりますので、これ以上言うつもりはありませんけども、やはり町行政の将来の設計の中にやっぱり入れていただいといて、あそこはどうしようかということを検討していただきたいというふうに思っています。これは将来的なことですけども、よろしく願います。

じゃあ、次に、2点目の質問に入らせていただきます。2点目は、前回は質問させていただきました就学援助についてです。テーマとしては、今回は就学援助の入学準備金を前年度支給にと、前年度内ですね、に支給にということですが、質問させていただきます。

9月の定例議会で準要保護家庭への入学準備金の前年度内支給について質問いたしました。それに対する教育長の答弁は、細部の課題があるので実施のやり方について近隣町村の状況を見ながら前向きに検討していくという趣旨のものだったというふうに思います。

しかしですね、この12月議会の一般会計補正予算見ますと、これに該当する項目がありませんでした。ああ、残念だなというふうに思いました。ということは、今年度内の支給、これは不可能ではないのかなというふうにちょっとがっかりしましたですけども、それではですね、国から通知が出て、年度内支給を期待していらっしゃる方あると思います。あるんです。そういう該当の保護者、本当にがっかりされたんじゃないかなというふうに思います。がっかりされることでしょうか。ことしは無理かと、できないのかということがわかれば。

それでこの質問をするわけですけどもね、1点目としまして、今議会の補正予算に上程しなかった、あるいはできなかった理由というのは何でしょうかね。

それから2つ目に、文科省の通知で小・中学生の入学準備金が前年度内に支給することができるようになったということについての教育長の認識、そしてこれへの今後の対応についてはどうされるのかお伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問の就学援助の入学準備金を前年度支給にということについて、今議会の補正予算に上程しなかった理由は何かとの御質問にお答えいたします。

9月議会後の西部町村の準要保護児童生徒援助費の支給状況としましては、30年度入学準備金の前年度支給を実施するのは1村だけであります。

本町を含みまして西部地区の他の町村でも今年度支給額を2倍に引き上げる改定を行っておりまして、前年度支給については、まだ手続等の検討が必要であるという状況におきまして補正予算に上程できなかつたと理由でございます。

2点目の文科省の通知の認識と、これへの今後の対応についてという御質問にお答えいたします。

9月議会の一般質問でも答弁しましたとおり、文科省通知にあります要保護児童生徒への援助である入学準備金については、教育扶助費として福祉事務所から支給されるものであるため、前年度支給についても文科省の通知の対応は本町の対応にはございません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 2点目のほうから行きますけども、これについての認識を問ったわけですけども、確かに要保護家庭へは、に対しての国の文科省からの通知だったというふうに思いますが、あの、地方の自治体としてはですね、まあそれに直接応えなくてもいいですか。応えなくてもいいと、義務はないというふうに思うんですが、でも慣例として、これに準じて準要保護家庭の場合も同じように扱われてきたんじゃないかなと思います。それが証拠に額が2倍にされた。要保護家庭にはね。2倍の支給額になった。ですからそれに準じて大山町のほうもされたと思うんですよ。これはとってもいい配慮で、本当に私は評価しとります。ですから同じようにこの前年度内支給も考えられていいじゃないかなというふうに思いますのでね、一応言っておきます、そのことは。

それでですね、前年度内支給ができなかった理由というのが近隣の町村を見てというのを前回はおっしゃったんですけども、それが私はやっぱりいまだに理解できません。実際にこの西部の町村の中では1村ですから、日吉津村だけだということ、これ聞いております。この12月議会で補正予算を組んでいらっしゃるということも聞きました。ほかのどこしてないからうちもなかなかできないんだということではないと思いますん

でね、さっき答弁にありました、まだ手続等の検討が必要だということですが、もうちょっと具体的に言ってもらわないと納得できないんですよ。どういうことでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） まず大森議員からの1村が実施ということであるがということですが、その1村と大山町とは実情が違うという部分があります。そのどこが違うのかということについてと、それから今現在西部地区町村の次課長会でもこれを実施することにおいて検討会を開いて情報共有を行っております。

何がこのこれから検討して整備していかなければならないのかという具体的なものについては、担当課長が答えます。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

先ほど大森議員さんのほうからありましたが、準要保護の援助につきましては、国のほうの文科省の通知の要保護とは異なりまして、準要保護の援助というのは学校教育法で経済的理由により就学困難と認められる場合に市町村が就学援助を行うという規定に基づいておるものでございます。市町村の判断でということがございますので、西部の町村では情報交換をしながら各町村でそれぞれの判断をしているところでございます。今回の法改正につきましても先ほど教育長が申し上げましたように西部の町村で集まりまして、協議や検討をしながら現在検討を進めておるところでございます。

申請の時期とか方法とかといったようなことも細かいところはございますけれども、今、一番課題として残っております内容としましては、就学前に認定をしまして、教育委員会の認定でございますが、書類の審査をして認定をした後、入学準備金を前もって支給した後、転出をして予定どおりに入学をしなかった場合ということも想定できます。大山町の場合は規模も大きいということで、そういったケースが発生する可能性もあるわけなんですけれども、一度支払いました入学準備金、小学校で4万円、中学校ですと5万円近くの金額、この金額を一度支払った後に入学を予定どおりされなかったので、そのお金をお返しくださいといったようなことが現実できるのかどうなのかということ西部の町村の会の中で検討しておるところでございます。

それから担当部署の時期的な面も含めました事務量の増加ということも各町村ともにこれにつきましても検討課題だということで、まだ結論を出しておるところではございませんが、前年度支給につきましては前向きに各町村とも、村は既にスタートしておりますが、他の町におきましても前向きに実施に向けて検討しているところでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 転出の例なんかもあるので難しいということをおっしゃいましたですけども、えっとですね、何かこう今聞いとりますと西部横並びでやらないけないんだという空気を強く感ずるんですけども、実はですね、日吉津村は現にやってらっしゃる。もう主体的に考えられた結果だろうと思うんですよね。

それから近隣といいますと、琴浦町、北栄町、あるいは湯梨浜町ありますけども、この３町とも、大山町の類似団体ですよ、大体同じような規模ですよ。そこは実施に向けてこの１２月議会あるいは９月議会の補正予算で組んでらっしゃるんですよ。やろうと思えりやできるんじゃないでしょうかね。そこが私どうもわからないんですよ。

今のような転出の例がクリアできないとなれば、これずっとできないじゃないでしょうかね、毎年のことですから。だけ、そこは何とか琴浦にしても北栄にしても湯梨浜にしても日吉津村にしてもクリアできるというふうに考えられてなんででしょうか。その辺はまた研究していただければと思うんですけどね。ですからできる、やろうとしている町村がある中で、本町ができないことはないというふうに思うんですよね。

例えば現状の６年生が今度中学校に行きますけども、６年生が何人ぐらいいるから想定して予算も組めます。１年生の場合も同じようなことだろうと思いますけども、ちなみにちょっと準要保護世帯ですね、６年生の、何世帯あるのか、あるいは現在の１年生の準要保護世帯は何世帯あるのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な世帯数については、担当課長がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

今年度現在の小学校の１年生の準要保護世帯の人数です。児童の人数ですが、９人です。中学校１年生の生徒の数ですが、１４人です。

○議員（８番 大森 正治君） 中１じゃないです。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） いいですか。

○議員（８番 大森 正治君） 今度入学する６年生です。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） ６年生。

○議員（８番 大森 正治君） ６年生の生徒数です。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 失礼しました。小学校６年生の人数は、９人です。

○議員（８番 大森 正治君） それから１年生はどうですか。現在の１年生の。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 現在の小学校１年生は、９人です。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと大森議員、手挙げて質問してください。（「済みません」と呼ぶ者あり）

○議員（8番 大森 正治君） 失礼しました。もう一度。議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（8番 大森 正治君） 済みません。私の言い方が悪かったようで、はっきりわからなかったようですから、改めて聞きますけども、6年生の現在の準要保護家庭の世帯は9人、9世帯ですね。

それから1年生の世帯は何世帯ですか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 小学校1年生の児童の数も9人でございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） その人数を大体想定してね、これぐらいはまたことしもあるかもしれないということで予算ができると思うんですよね。ですからもう一度言いますけども、近隣町村でできていることが本町でもできるはずではないかなということをお話しておきたいと思います。

その上でですね、もう一度、もう一つ聞きますけど、別な点で、この入学時にかかる1人当たりのこの費用ですね、例えば中学校では入学時にどれぐらいかかるのか、それから小学校ではどれぐらいかかるのか調査してらっしゃいますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 具体的な金額については、担当課長がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

小学校、中学校ともそれぞれのおうちのほうでの金額が幾らといったようなことは調査はしておりません。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） やはりそれは基礎資料としてしておかれるのもいいじゃないかなというふうに思いますよね、そういうようなこともね。

私が聞いたところでは、中学校に入るときには制服代、それから体操服代、これらがかなりかかるようですよね。そのほか、あの、辞書だとか、あるいは技術家庭関係も新しく出ますので、それも一切そろえれば10万近くなるんじゃないでしょうかね。制服だけでも5万ぐらいかかるという話も聞きますから、かなりの金額ですよね。これをこの2月、3月にいっときに払わないけんということになると、本当に準要保護世帯の方にとっては大きな負担になって大変じゃないかなと思うんですよ。

そういうことから年度内支給というのが待たれているというふうに思いますので、これ今からでも考えていただければと思うんですよ。もう議会として間に合わないとおっしゃるかもしれないけども、1月の臨時議会あるのかな。あるとすればそこによし、やろうと、何とかできるよだということがわかればぜひ上程していただきたいというふうに思います。最後に、一つ、これお伺いします。どうでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 実施に、前年度支給に向けて実施を考えてほしいという大森議員からの御質問でしたが、あくまでもこのことについては実施を諦めたわけではないんです。実施の方向ですと検討しております。いろんな問題点、先ほど課長が言いました対象の把握、申請の状況、また支払いした後の返納のこととか、いろんな整備していかなければいけない事象があります。そのことについてきちんとできた段階で実施していこうという考えで、よその町の様子を見ながらやってるわけではなく、よその町も同じような整備を考えておる結果、今の状況になってるというふうですので、諦めてはおりませんので、前向きに検討してる段階で今の状況になったというふうに認識していただきたいというふうに考えます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それよくわかっております、教育長。ですからその思いを強くするためにね、実現するために、もう実際現に年度内支給をやろうとしてるところがあるわけですから、そこを研究、そここのところからも研究されて、できそうだといいことなら主体的に判断していただきたい。ほかの西部の町村がどうであろうといいじゃないですか、いいことはどんどんやれば。それが大山町の教育委員会だったというふうに私は思うんですけども、ぜひそのことを最後に要望して、この年度内支給が今年度から行えるように、来年度からではなくて今年度から行われるように前向きに取り組んでいただきたい。短期間で大変かもしれませんが、そのことをお願いしておきたいと思っております。

じゃ、次に、この問題終わらして、3点目に行きたいと思っております。3点目は、デマンドバス、スクールバスの利便性を高めるためにということで質問いたします。

デマンドバスはその運行が始まって5年以上が経過し、いわゆる交通弱者の移動手段を確保し、交通不便地域の解消を図ってきておりますが、さらに利便性を高めるように改善に努め、利用者のニーズに応じていく必要があるというふうに思います。

もう一つのスクールバスですが、これは小・中学校児童生徒の登下校に運行されておりますが、規則の範囲内でそれ以外にも児童生徒の利便性を図る必要があるのではないのでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

1点目は、まずデマンドバスについてですけれども、1つ目、乗降場所、これは利用頻度が高い人とか、あるいは歩行が困難な利用者の自宅前か、あるいは近くに設置できないでしょうか。

それから2点目、町が定めている目的地に、今何か所があるわけですが、それに各集落の公民館とか集会所を加えることはできないでしょうか。

それから3つ目に、目的地発の時刻、これをふやすことができないでしょうか。

それから2点目として、スクールバスについてですけれども、一つだけ、夏休みに水泳練習や図書館利用などで登下校する場合にですね、児童が、その場合にも運行することができないでしょうか。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3つ目の質問、デマンドバス、スクールバスの利便性を高めるために、私のほうからは1番のデマンドバスについてお答えをいたします。

まず1つ目、乗降場所は利用頻度が高い人や歩行が困難な利用者の自宅前か近くに設置できないかということですが、これは過去にも同じような一般質問等の中での答弁でもさせていただいておりますとおり、200メートル以上離す必要がありますので、その要件が満たされれば変更や追加等は相談を受けながらやっております。

それから2つ目の町が定めている目的地に各集落の公民館や集会所を加えることができないかということですが、これも過去に同じような一般質問の中でお答えをしているとおりでありますけれども、公共交通、特にバスやタクシーなどの共存を踏まえる上では難しいという結論で今に至っております。

3つ目の目的地発の時刻をふやすことができないかという質問に対しましても同じような理由ですし、あわせまして現在5台での運行をしておりますので、難しいという状況です。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） スクールバスの利用についてお答えいたします。

スクールバス運行管理規則の目的では、スクールバスの運行は、児童生徒の登下校時とするというふうになっております。

利用目的である小・中学校用スクールバス購入費として、国庫補助も受けてスクールバスを購入しておりますので、目的外利用は難しいのが現状です。

また、スクールバスは、不特定多数が乗車できる路線バスとは異なり、いつバスを運行し、誰がこのバスを利用するのか、どのバス停から何人乗るのかといったことなど、事前の経路を経て運行しています。このことはスクールバス運行管理規則に定めてあることです。このことから夏休み中の運行については、学校が申請する学校行事以外での

利用は困難と考えます。

ただ、水泳練習や図書館利用などで登下校する場合の運行については、郡体水泳大会ですとか、小体連水泳大会の練習、また学年水泳練習について、スクールバスを運行しておりますので、学年水泳練習等で学校へ登校したときに本を借りるなど図書館利用を水泳練習とセットにして、夏休みを有効利用していただければというふうに考えております。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） デマンドバスについてですけども、かなり難しいということですが、乗降場所ですね、集落の実態に、実情に合わせて変更や追加等はできると、まあ２００メートルの間隔というのはあるわけで、これ規則で、法律で決まってるんですね、主に。それをクリアする範囲内で集落の実情というよりも利用者の実情ということを考えることがより住民の思いに沿った考え方ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうかね。まあどこの集落にはどなたがよく乗られるということもわかるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうもし相談があれば、あの、よく利用される方からね、うちの前に乗降場所をつくってほしいという要望がもしあればそういうふうなこともオーケーなんですか。いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基本的にはですね、その２００メートル以上離れていればというところで、よく利用される方でも一番離れていて乗降場所までは１００メートルということになるかと思いますが、もしその距離を歩くのすら大変だというような方の場合にはタクシー助成制度を利用をしていただければなというふうに思います。

しかしながら、タクシー助成制度もいろいろ見直しをしてきておりますけれども、現状では特にその、短い距離を利用すると助成のメリットがないということがありますので、今、来年度に向けてタクシー助成見直しをしております。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） わかりました。

もう一つのですね、この目的地発の時刻をふやすこと、これも現状では難しいということですけども、つまり私が、あの、その利用者の方のその不便性を聞いたところではね、この昼の時間帯に米子から帰って、バスに乗って帰って、さあ、家に帰りたいんだけど、そのときにデマンドバスを利用するのに１時間も待たなければならぬと。つまり佐摩に１時半ごろに着くバスがあるので、それで１時半ごろにお願いすることができないと。３時半まで、２時半かな、いや、１時半か、１時間半も待って、次の３時半のデマンドバスを利用しなきゃならぬので、本当に１時間半待つというのはつらいと

いう声を、あの、聞いとります。そういうふうな方が例がね、あるということは、ほかにもあるんじゃないかなと思うんですけども、どうしてもあとその空白の昼の時間帯というんでしょうか、3時間ほどありますが、もう一つの時間、目的地発の時刻をふやすことができるならば随分利便性も高まるんじゃないかなというふうに思うんですけども、無理なんじゃないかな。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課から、企画情報課から答えてもらいますけれども、なるべくその利便性が高いように、その、他の公共交通機関との乗り継ぎのことであつたりというところは検討する余地はまだあるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、その、私の一存では決められませんので、この地域公共交通会議で諮っていくことになろうかと思えます。以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。町長が申したとおり、公共交通会議の中で諮っていきたいと思います。

ただですね、昼の時間というのが、まず目的地発は12時半で終わります。その後、集落発が13時、14時とありまして、5台で運行してて、そこがうまく回るかというのは、ちょっと今後、検討してみないといけないところだと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、あともう1分10秒、残り、です。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今の件については、検討していただければというふうに思います。

スクールバスの時間がなくなりましたが、今のようなこともわかるんですが、水泳練習とセットにして利用してほしいというのわかります。

ただ、要望にね、PTAのほうから出てるので御存じだと思いますけども、午前中その水泳練習の高学年の生徒、それ以外の生徒は午後にあるという場合、そういうのにも利用できないのかということですが、目的外使用に教育長が必要と認めた場合はできるというふうな条文もあるんですが、いかがですか、認めることできないんでしょうか、最後に。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。あと22秒です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育長が認めるということですが、こう何でもかんでも教育長が認めてしまうと、この規則自体がもうあってないようなものになってしまいますので、ある程度この規則というもの大事にしていきながらスクールバスの運行をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 4秒、3秒、2秒、1秒、ゼロ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私の裁量でできることでしたら、重要なものでしたら検討していきたいというふうに考えます。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、もうこれいっぱいですので、次回からはそのあたりはよく考えて質問していただきたいと思います。

○議員（8番 大森 正治君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとりたいと思います。2時25分に再開しますので、よろしくお願ひします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

今定例会の最後になりますが、一般質問の、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番の大原でございます。今回も最後の質問者です。皆さん、お疲れのところでしょうけども、もう少しおつき合いをお願いします。

そうしますときょうは、4問用意しております。時間がなくならないように簡潔明瞭に終わりたいと思います。

そうしますと、まず最初の質問を読み上げます。歴史民俗資料館ができないかということで3つの質問を用意しております。

1つ目、現在の保存状況はということで、資料などの保存状況は。

2番、旧3町で、一体化した保存施設の必要性をどう考えているか。

3番、旧所子保育所の活用や、伝建地区にこの施設が必要であると思いますが、教育長の考えを伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの御質問の歴史民俗資料館ができないのかについて3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の現在の保存状況はということですが、本町の所蔵する歴史民俗資料につきましては、考古資料については、発掘調査出土遺物の整理作業室として併用している旧下中山保育所の遊戯室や保育室、また各公民館の展示ケースに保管しております。

古文書や絵図などの歴史資料や民具などの民俗資料につきましては、現在、教育研究所が執務を行っております旧庄内小学校の旧校舍教室棟において保管しております。

2点目の旧3町で、一体化した保存施設の必要性をどう考えているのかということですが、町所蔵の歴史民俗資料につきましては、先ほど答弁しましたとおり、旧町単位ではなく、種類で分散して保管しております。合わせますと相当の量になります。御寄贈いただいた資料などもありますし、民具などは町内全小学校の3年生が社会科の授業の一環で昔の道具として、実物を見学することも対応しているところであり、保管だけではなく、展示などにより活用も含めて、そのような施設の必要性は感じております。

3点目の旧所子保育所の活用や、伝建地区にこの施設が必要であると思うが、教育長の考えはということですが、旧所子保育所は現在、町部局の財産管理となっておりますが、外観以上に傷みが進んでおり、再利用には相当の改修コストが必要であるため、撤去が望ましいと伺っておりますので、教育委員会としましては現在の施設の活用は難しいと考えております。

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された所子伝建地区には、所子地区の歴史や建物の特性などを、来訪された方に見ていただく常設の施設が必要と考えております。

現在、空き家対策とトイレ等の便益施設の必要性、そして常時見学いただける民家の必要性から、所子地区内の空き家建物などの活用によって、所子や大山町の紹介ができる資料展示に活用できないか検討しているところです。

歴史資料や民俗資料の保管や展示が可能な施設の必要性は強く感じているところですが、これについては、財政上の課題もあります。

特に所子伝建地区については、建物新設によるものではなく、既存建物の修理などによって、公開や展示、便益施設としての利用が第一であると考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと大体教育長の考え方は聞かせてもらいましたが、二、三関連質問したいというふうに思います。

旧庄内小学校と下中山保育園、それから各公民館に分散しているということですが、こういう資料がですね、今後、空き家あるいは建物の改修等で町内でこれからも寄附という形でですね、町のほうに提供するという場面が今後ふえてくるというふうに思います。現在の収容状況でですね、今後もそれに対応していける今、状況なのか、ちょっともう一回教育長に考え伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在保存して管理しております考古資料、また民俗資料につきましては、現在分散しているというふうに今お答えしました。

現在のその量的なものについては、十分この保管状況としては適正な場所に保管してあるというふうに把握しております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 今は適切に保存されているということですが、やはりこれは、あの、保存地区の所子伝建と絡む話なんですけども、まあやはり外からですね、大山町、観光の切り口で話しするときどうしても大山地区だけじゃなくて里部の歴史とか文化も他町から来た人にも一堂に情報発信できる場所が必要じゃないかということで、4年前に伝建、所子地区が伝建になった折にですね、窓口として、あるいは来られた人の休憩施設も兼ねて見学してもらう前に所子地区はもとより大山町全体ですね、歴史や文化を知ってもらう拠点の場所としても所子の今、保育園がですね、老朽化して、なかなか再生といいますか、再利用するには多額の費用がかかるということで、私も関係者の一人として利活用についていろんなところから話があって、立ち会ってきましたけども、やはり建物も大きいですし、古いということで補修にお金がかかるということなどからなかなかいい話にならないままここに至っております。教育委員会からですね、町部局のほうに管理が移されたということで、なかなかこれを費用かけて直すということには現実ならない状況ではありますし、利用するというよりはですね、まあ壊して、その後どのような施設が必要かという議論に切りかえていけないけん時期に来るとるなというふうに思っております。

それで、そうですね、保存地区の実はエリアにありますので、なかなか風景に合わないといいますか、ぴかぴかの建物を建てるということにはなかなか、それもなかなか難しいのかなというふうには思うんですけども、場所的にはやはり駐車場で、所子の地区の入り口にありますし、場所的にはいい場所だと思います。長い目で見ますと当然新しい建物がいいと思いますが、今後の伝建地区の情報発信のかなめとして、ぜひともその歴史的な資料の保存も兼ねて新しい建物ができないかなという、伝建地区もですね、まだ入ったばかりですけども、20年、30年先にはもっと昭和の原風景が残るいい観光資源の一つとして残ってくると思いますので、あの、ぜひとも保育園の跡地にですね、そういう3町が一体となった民俗資料館をまあつくりたいというふうに思ってるわけです。

それでですね、現時点では教育長が言ったようにですね、財政的な問題からそういうものは建てれないということで、空き家の利用はどうかという提案がありました。確かに空き家もあるんですけども、なかなか外から入ってくる人の窓口としての空き家としてのなかなかいい話に、なかなか家主との交渉がうまくいなくて新しい人がなかなか入ってこない状況にあります。

それで現状の喫緊の課題としてはですね、あの、やはりあの休憩所あるいはトイレぐらひは喫緊に欲しいなというふうに地元としては思っております。空き家の、どんなですかいね、具体的に交渉なりなんんりのことが進んでいるのか、考えてるだけでまだ何も考えておられないのか、ちょっとその辺のこと現状聞かせてください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員の御指摘のとおり、町なか、町並みを歩いていただく方々には休憩所、またトイレというものは、天候のぐあいもありますし、長時間歩く中では大変必要なものだというふうに考えておりまして、早急に整備しないといけないなというふうに私自身も考えております。

今、具体的に場所の具体的な、あの、部分とか、そういったことについては、担当課長がお答えします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） それでは、大原議員の質問にお答えします。

具体的な場所というのには、現在ございません。どちらかといいますと便益施設、トイレにつきましては、集落で持っていらっしゃるトイレ等、建物のトイレ等を行政のほうでそういう場合にお借りできないかというようなことですか、あるいは改修させていただいてというようなことを今、室を通じてですね、室長通じて集落のほうに御相談を申し上げてるところでございます。

空き家については、具体的にこの空き家というのまだないですけども、集落、伝建地区にとっても空き家という問題は大変今後、大きな問題に、景観上もですね、大きな問題になってきますので、そういった対策も含めまして、本当は住んでいただければそれが一番いいんですけども、そうでない場合に活用できる空き家については修繕をして、そういうふうに町なかを歩く、そういう中ですね、分散して博物館のようなものがあるというような、その町並み自体が博物館というか、そういうようなコンセプトでもって取り組みができればなという思いもあるわけですけども、これはまあそういうことを実現していくためには段階経てですね、補助金等の活用も考えながら考えていかなくちゃいけないことですので、今まだ、そういう夢はありますが、白紙の状態でございます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） きょう提案したことはですね、まあ今後の保存地区の方向性といいますか、来年大山開山1300年もありますし、あの、大山口周辺から人が流れてくる窓口としてこういう建物ができないかという提案でございますので、あの、また検討してもらったらなというふうに思います。

町長にはですね、あの、ここで質問相手としては書いておりませんでした。建物自体は、もう町部局のほうに移管しとるということですので、もし所子保育園の今後の利活用について町長に所見がありましたら。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません。やっぱりルールは、一般質問通告なくしてということですので、もし町長、答えることがあったら答えてもらっていいですけど、そのあたりは。

○町長（竹口 大紀君） 通告がありませんでしたので、ルール上、お答えする……。

○議員（5番 大原 広巳君） 了解しました。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと結構ですんで。

そうしますと2つ目の質問に入りたいと思います。村まつり、仮称ですけども、応援事業を考えてみないかということですね、ちょっと質問してみたいと思います。

ちょっとざっくりした言い方なので、ちょっとわからないと思いますので、ちょっと前説を読みます。去年からですね、敬老会の交付金、あるいは自主防災組織の補助金、あるいは高齢者対策としてふれあいサロンなどの補助金など、まあいろんな自治会には支援事業がたくさんあるわけなんですけども、近年自治会自体の自主財源というものが少なくなってきています。どうしてもですね、自治会の財源が自治会費という皆さんの会費だけに頼ってますと、お金のかかる事業はまあやりづらいといえますか、集落を切り盛りされてる区長さん初め役員の皆さんとしては、なかなか、財源の必要な事業はなかなかやりづらいという現状であります。

そうしますと、あの、集落の全戸が参加するような大きな交流の場といえますか、自治会全体で取り組むような事業がなかなかやりづらい状況になっております。当然人口も減ってきてますし、若い人は共働きもふえましたし、なかなか、じゃあ、日曜日にやるかといって日曜日にみんなが都合がつくということでもありません。ですが、年の初めにですね、自治会として行事予定を出すときにですね、何月何日のこの日に集落でこういうことをやるというふうに提案して、それが決めればですね、かなりの集落全体の行事ができるんじゃないかなというふうに思うわけです。当然ほかの事業よりは参加人数が多いほどは、交流会ということですから、飲み食いも当然かかわってくると思いますし、何がしかの財源がないとなかなかそういうことに思いつけないのかなというふうに思うわけです。

それで質問として、これから読みますが、そういう地域で一体化した交流事業、少なくなってきたております。高齢化、あるいは少子化も加わってですね、なかなか部落のみんなが集まる機会がないので、何とか、言い方は悪いですけども、ニンジンをぶら下げるような言い方ですけども、何がしかの形で行政がですね、起爆剂的にそういう事業に応援ができないかなということで提案しました。

ちょっと文言を読みます。自治会の運営資金が減る中、人口減も相まって、集落全員が参加できる行事がなくなっている。敬老会だけでなく、年に1度の村行事に支援してみてもどうか。運動会、文化祭、花見、代満などということで、町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2つ目の質問、村まつり応援事業を考えてみないか

にお答えをしたいと思います。

現在ですね、毎年用途の自由な集落コミュニティ活動補助金というものをお出ししておりますけれども、こういったものを活用していただければどうかなというふうに考えております。また、そのほか集落活動のさまざまな手助けになる宝くじのコミュニティ助成事業ですとか、そういったさまざまな制度がありますので、そういったものを活用していただければというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長のほうからですね、今、既存にあるコミュニティ助成事業、あるいは宝くじの云々という事業がありますが、これはですね、あの、まあ断定はできませんけども、そういうことに手を挙げられる集落というのは、基本的に集落で何かしよう、あるいは今何かをやるとという活発な自治会が手挙げされるんじゃないかというふうに思うわけです。

私が言ってるのはですね、あの、そんなに大それた事業をとということではなくてですね、個人情報がですね、規制といいますか、規制する法律ができてからはですね、なかなか誰がどっかに入院した、あるいはどっか調子悪くておらんくなったとか、その、昔はですね、何というですか、普通に集落内で行き交っていたような情報が流れなくなってですね、あの、本当に同じ集落におっても1年に1遍ぐらいしか出会わない人もあったりなんかしまして、あの、やはり少子高齢化で町や村ににぎわいをという観点から考えると、まあやはり集落あるいは自治会自体がですね、やっぱりガラガラポンじゃないですけども、人と人がやはり1年に1回ないし2回はですね、集まってよもやま話をする機会を、まあそれを行政がどういう形で後押しするかということは、それぞれの集落によって、例えば総会の後に慰労会をすとか、ほんの今までやとった村祭りにもうちょっとバージョンアップすとか、いろいろやり方はあると思うんですけども、行政もそういうにぎやかな場をつくることに何がしかの手だてをしますよということを発信すれば、そういう今言われたコミュニティ事業とかいろんなことなんかの逆にそういうことがあって申し込んでみようかの話もまたそのときにできるかもしれませんし、町全体がですね、何か昔よりどよんとした空気になつとるのを、まあやっぱり一番小さい単位でありますやっぱり集落とか自治会がですね、もっと行政に対してもいろんなこと意見を言えるような空気といいますか、ふだんそういうのが1年に何回かは助成が出るけん、やってみようということの取り組みでできたらいいなというふうに思つとるわけです。もう一度町長に考え聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一度ということですけども、先ほど答弁したとおりかな

というふうに思っております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） これもまあ提案ですので、また考えてみていただけたらというふうに思います。

そうしますと3つ目の質問で公営墓地ができないかということですね、私も議員になって5年目になるわけですが、僕が出たころから移住定住のですね、政策を進めていく中で、やはり町民の方から公営墓地がどっかにあるといいがなという話がずっと出てました。それで何人か、毎年1人ずつぐらいでしょうかね、そういう質問をされる方があって、町のほうとしても検討するということで候補地選定について進めるということ、僕が聞いた範囲ではそういうことでした。しばらく質問される方がおられなかったですし、もし進捗して公営墓地をつくることのこの件に関してもし動きがありましたら聞かせてもらったらなというふうに思います。

それが1番の質問でございまして、2つ目として、停滞している大山インター工業団地の近辺にできないかという、これは提案です。

4つ目の質問でもですね、平と平木を結ぶ県道バイパスも動き始めておりますので、それとの絡みも一つはあって、交通の便がよくなるところにですね、そういうものが考えられないかなというふうに思って提案しました。

進捗状況聞いてからまた聞きたいと思っておりますけども、あの、何も人里離れた山の奥のほうに必ずしもつくる必要はないと思います。人から見えるところであって何の支障もないと思っておりますし、交通の便もいいところに、旧町単位で1つずつあれば一番いいかもしれないですけども、まずは1カ所どこかにということで、今、一番交通量がふえて人が行き交う場所でもありますので、考えてみてはどうかということで提案しました。町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の公営墓地ができないかにお答えをいたします。

まず現状の取り組みの状況はということですが、以前より要望がありまして、いろいろ候補地を探しておりますが、候補地がありまして周辺反対があったり決まっていないというのが現状です。

それから大山インターチェンジ工業団地付近にできないかとの御質問ですが、以前、隣接地を候補として検討しましたが、実現できなかったという現状がございまして。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 私の認識不足だったかもしれませんが、あの、隣接地で交渉されたということで、反対があって実現できなかったということ、僕は詳しい経過は知っておりませんが、基本的に工業団地でありますので、当然企業誘致が最優先の入居条件にはなるかもしれませんが、御承知のとおり水源といいますか、水の問題ですね、ちょっと水を使うといいますか、排水が出る企業誘致がなかなか難しいという現状があって、今ちょっと停滞している状況であります。

隣接地はそうだったかもしれませんが、工業団地、そんなに何十町歩も要るわけじゃないので、工業団地の中の一部でも利用できないものでしょうか。まあもちろんまた改めて周辺住民の意見も聞かなくちゃいけないというふうには思いますが、これは提案です。もし町長の考えがありましたら。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりで、大山インターチェンジ工業団地付近は難しいものというふうに考えておりますが、しかしながら、公営墓地の必要性は感じております。いつまでというようなことはなかなか言えませんが、早い段階で公営墓地ができるような場所を選定していきたいというふうには考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。

じゃあ、まあ大山インター工業団地もですね、選択肢の一つとして考えていただきながら最適な候補地を探していただきたいというふうに思います。

続きまして、4番の質問に行きます。先ほどもちらっと言いましたけども、平と中高を迂回して平木におりるバイパスがですね、あの、だんだん形といいますか、前に進んできました。

まず最初の質問としてですね、路線の予定コースを見ますと阿弥陀川の護岸を大山のほうに上っていくというようなルートになっとります。6年前にですね、大雪の年の秋ですか、大山寺に避難の被害が出るほど大雨が降った年があります。そのときにですね、大名橋の下手の西側の護岸がかなり傷んでおります。それで担当のほうとしては、当然県道ですんで、県のほうに護岸、阿弥陀川の護岸を走るということで十分要請はしてあるとは思いますが、護岸の整備対策がちゃんと盛り込まれているのかどうか、今わかる範囲でお答え願えたらというふうに思います。それとですね、それが最初の質問です。

それから2つ目の質問としまして、そのバイパス工事がいつから始まるかということ、これから聞くわけですけども、そう遠からずですね、工事が始まりますと当然工事車両も入ってくると思いますし、大山インターチェンジの周辺がすごく混雑が予想され

ます。団地、宅地ですね、新しく来られた人なんかも当然大山インター使われますし、コンビニがあのおりてたもとのところにもできたりなんかして、所子入り口のあそのの十字路とですね、中高の入り口といいますか、北側の交差点などのこの2カ所の交差点はすごくまあ今より渋滞することが予想されますし、重大事故でも起きれば大変ですので、そこら辺もですね、あの、バイパスの工事が近いうちにあるということで交通対策をしっかりとってもらいたいなということで、まあとりあえずこの2点で現在の状況を教えていただいたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の4つ目の質問、平・平木県道バイパスの進捗状況はということで2点いただいておりますので、お答えをいたします。

まず阿弥陀川の護岸整備対策は大丈夫かということですが、県の整備計画では阿弥陀川から離れているので影響はないというふうに考えております。

それから大山インターチェンジ付近の交通渋滞対策は大丈夫かということで、ローソン前の十字路付近や、中高北側の十字路などはということですが、工事あるいはバイパスの開通によってですね、大幅に交通量がふえるわけではないというふうに考えておりますので、交通渋滞等に関しては大丈夫だというふうに思っております。

あるいはですね、工事箇所周辺においては、工事事業者が適切に安全対策等はしているものというふうに考えております。

そしてこれも地元からですね、要望をいただいておりますが、中高北側の十字路に関しては、現在点滅信号ですが、この県道バイパスが完成した後は定期信号機とする方向で、来年度以降、鳥取県と公安委員会が協議をする予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと町長の答弁ですね、阿弥陀川の護岸からは離れているということ、これは確定の図面を見られてのことですかいな。どれぐらい護岸から離れた位置に予定されてるんでしょうか。まだ言えない段階でしたらいいですけど、もし言えることであれば。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今手元に資料がありませんし、どの程度までが言える範囲か把握しておりませんので、建設課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 手元の資料の中ではスケールアップしておりませんので、

何メートルというところまでは具体的には申し上げられませんけども、県に確認をとった中ではこういった形の回答をいただいておりますので、そのようにお伝えいたしましたところでございます。

○議員（５番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと阿弥陀川の護岸の云々の話はですね、県のほうとちゃんと協議はされているようですので、まあ心配はないなというふうに思いますので、１番の件についてはこれで終わります。

それとですね、さっき名前が出ましたけども、ローソンのところですよ。所子入り口の入り口のところです。ローソンが来る前からですね、そのこの信号の清原寄りですよ。要するに西側のほうです、の信号のコンクリ柱がですね、どうしても道路のほんの間に立っておりまして、大山のほうからおりてきて、前に右折車両がありますとなかなか渋滞して追い越しがかけられなくて、渋滞に現在ももちろんなっとります。それでいいですかいな。それで朝は７時半前後、夕方は６時ごろでしょうかね、かなり渋滞しとります。

それで県のほうに要望で、もうちょっと道路から離れたとこに移設ができないかということの要望は出しとりますが、まあなかなかいい方向にどうも動いてないようです。いつからバイパスの工事が始まるかわかりませんが、そう遠からずまた工事も始まることもありますし、すごく地元としては何とかならないかなというふうに常にあそこ通るたびに思っとなります。もしこの所子入り口の信号移設の件でどうですかいな。全く動きがありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） ローソンところの信号につきまして、今聞いている話の中では、県道側ではなくて町道側のほうの点滅信号はついてありますけども、それについては必要がないのではないかということで撤去するという方向での話は聞いております。

○議員（５番 大原 広巳君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） 点滅側といいますと、清原のほうから来るのほうですよ。私が言っとるのは、もう道路の際に立っとる、もうほんのローソンの地の角のところ道路の際にあるので、ひょっとして接触事故でも起きいへんかなというふうにも思っとうわけですわ。今の辺とはまたちょっと違うような気がしますけども、済みません。いいのかな。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 総務課長から答えさせます。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 県に対しての要望は総務課のほうでまとめて上げておりますので、お答えいたします。

大原議員御質問の信号機につきましては、一昨年から過去2カ年にわたりましていろいろなチャンネルで要望重ねてきておるところでございます。政党要望にも上げてるところでございますが、現在のところ実現に至っておりませんので、今後も要望は続けていきたいというぐあいに考えております。

- 議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大原議員。
- 議員（5番 大原 広巳君） そうしますと引き続いて要望のほうをよろしく願います。

じゃあ、以上で質問終わります。

- 議長（杉谷 洋一君） 以上で一般質問を終わります。

日程第2 議案第146号

- 議長（杉谷 洋一君） 続いて、日程第2、議案第146号 副町長選任についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

- 町長（竹口 大紀君） 議案第146号 副町長の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、前副町長の死去に伴い空席となっております本町の副町長として、倉吉市新陽町22、小谷章さんを選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

小谷章さんは、昭和41年3月生まれで、51歳、大山町束積の出身で、平成2年4月、鳥取県に奉職以来、東京本部副本部長や観光交流局交流推進課長などを歴任され、平成28年7月から元気づくり総本部東部振興監東部振興課長兼中山間地域振興チーム長として現在まで県政の進展に尽くされるなど人格、識見とも適任と考えるものであります。

また、この間、自治体国際化協会ソウル事務所に4年間従事されるなどの経験から、本町の襄陽郡との交流を初め文化観光交流面で手腕を発揮いただけるものと期待するところです。

なお、任期は、平成30年1月1日から平成33年12月31日までの4年間でございます。

よろしく御同意のほどお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第146号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第146号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、12月20日水曜日に本会議を再開します。

定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。皆さん、どうも御苦労さんでした。

午後3時15分散会
